

第2期
花巻市まち・ひと・しごと創生
総合戦略（素案）

令和3年 月

岩手県花巻市

【目次】

I	はじめに	1
1	第2期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方	1
2	計画期間	1
3	花巻市まちづくり総合計画との関係	1
II	これまでの取組の成果と課題	2
1	第1期総合戦略における将来人口目標等の達成状況	2
	(1) 人口目標の達成状況	2
	(2) 人口動態	2
	(3) 年代別の転出入の状況	3
2	第1期総合戦略における指標の達成状況	4
	(1) 全体の指標の達成度	4
	(2) 基本目標ごとの達成度	4
3	総括	6
III	第2期総合戦略の目指すべき方向	7
1	基本目標	7
2	新たな視点	8
	(1) 多様な人材の活躍の推進	8
	(2) Society5.0*の実現に向けた技術の活用	8
	(3) SDGs*を踏まえた施策の推進	8
3	新型コロナウイルス感染症による変化	8
IV	第2期総合戦略の推進	9
1	重点方針	9
2	進行管理	10
	(1) 数値目標と重要業績評価指標（KPI）	10
	(2) PDCAのマネジメントによる進行管理	10

V	総合戦略の展開	11
	基本目標1 花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする	11
1	基本的方向	11
2	重点方針の展開	12
①	力強いものづくり産業の振興	12
ア	事業領域の拡大に向けた支援を強化・推進する	12
イ	市内企業の技術力・経営力の向上と競争力の強化を図る	12
②	インバウンドの推進と観光コンテンツの拡充	14
ア	訪日外国人観光客受入れ増加対策を推進する	14
イ	観光コンテンツの創出と活用を図る	14
ウ	広域観光ネットワークを拡充する	14
③	地域資源を活用した魅力ある農林業の推進	17
ア	農業の担い手を育成・支援する	17
イ	豊かな森林資源の活用に向けた取組を推進する	18
ウ	生産意欲を高める産業の付加価値化を進める	18
④	産業を支える労働力の確保	22
ア	求職者を支援するとともに就労機会の拡大を図る	22
	基本目標2 花巻市への新しいひとの流れをつくる	24
1	基本的方向	24
2	重点方針の展開	25
①	移住・定住の推進	25
ア	花巻市の魅力を発信し、移住・定住の受入れ環境を整備する	25
②	移住者の就労支援と地元学生等の定着推進	27
ア	企業の拠点化を支援する	27
イ	U・I・Jターン者の就業や起業を支援する	27
ウ	若者の職業観を育成する	27
	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	29
1	基本的方向	29
2	重点方針の展開	30
①	結婚から出産のライフステージへの支援	30
ア	若い世代の結婚の希望をかなえる	30
イ	妊娠・出産シーンを安心して迎ええられる環境をつくる	30
②	次代を担う子どもたちが健やかに育つための保育・教育環境の充実	32
ア	子どもの健康を守り、地域ぐるみの子育てを支援する	32
イ	就学前後における、きめ細やかな教育支援・発達支援を推進する	33
ウ	子育てと仕事を両立できる環境をつくる	33

基本目標 4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	37
1	基本的方向	37
2	重点方針の展開	38
①	まちなか再生と、利便性の高い快適な暮らしを実現する生活基盤の整備	38
ア	持続可能な賑わいのある都市構造を再構築する	38
イ	生活基盤施設の計画的な再整備と維持管理を推進する	39
②	地域で学び、育ち、自主的に進めるまちづくり	42
ア	地域に誇りを持ち愛着を育む	42
イ	多くの市民が自主的にまちづくりを進める環境をつくる	43
③	防災危機管理体制の充実	46
ア	地域の防災力を向上させるとともに、情報を確実に市民へ伝達する	46
VI	用語解説	49

I はじめに

1 第2期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

平成26年11月、急速な少子高齢化の進展、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）が策定されました。

「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村においてまち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を総合戦略として定めることが努力義務とされたことを受け、花巻市においては、平成27年に策定した「花巻市人口ビジョン」において、2060年を目標期間とした人口の将来展望・目標を定めるとともに、この「花巻市人口ビジョン」を踏まえ、「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）」を策定しました。

この第1期総合戦略においては、「花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「花巻市への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標のもと、令和2年度を目標年度として社会減や合計特殊出生率の改善に取り組みながら、一定の成果を得ているところです。

「第2期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定に基づき、花巻市が「花巻市人口ビジョン」を踏まえながらこの6年間で進めてきた施策の検証を行うとともに、花巻市が継続して地方創生に取り組むための目標や施策に関する基本的方向等をまとめたものです。

2 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、「花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン」の計画期間に合わせ、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度の3か年とします。

3 花巻市まちづくり総合計画との関係

第2期総合戦略は、平成26年度から令和5年度までの10年間の本市のまちづくりの方向性を示す「花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」及び令和2年度から令和5年度までに取り組む施策の基本的な方向性や数値目標、主要事業などを示す「花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン」との整合性を図りました。

「花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン」では、戦略的・重点的に取り組むべき4つのテーマを「重点戦略」として設定し、5つのまちづくり分野を横断的、有機的に連携しながら施策・事業の重点化を図っておりますが、第2期総合戦略では、その中でも特に、「花巻市人口ビジョン」を踏まえ、まち・ひと・しごとの創生に向けた4つの基本目標に対応する施策、事業を重点的に展開するものです。

II これまでの取組の成果と課題

1 第1期総合戦略における将来人口目標等の達成状況

第1期総合戦略においては、「花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「花巻市への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を定めて「花巻市人口ビジョン」に掲げる将来人口目標の達成に向けて施策を推進してきました。

<p>「花巻市人口ビジョン」将来人口目標…2040年：約8.26万人、2060年：約7.35万人</p> <p>将来人口目標達成のための取組</p> <p>①合計特殊出生率を上げる…2030年：1.8、2040年：2.1</p> <p>②移動率を改善させる…20代までの若者の転出を抑制し、30代のU・I・J*ターンを促進</p>
--

(1) 人口目標の達成状況

第1期総合戦略の期間における人口目標、実績は、以下のとおりです。

		基準値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
人口(各年9月末)		99,135	95,486	94,601
①合計特殊出生率		1.42 (H25)	1.60	1.41 (H30)
②移動率 の改善	20代までの若者の転出抑制	▲244	-	▲110
	30代の若者の転入促進	70	-	60

- ・人口…出典：市の住民基本台帳
目標値(令和2年度)：2040年の目標値(約82,600人)をもとに設定
- ・①合計特殊出生率…出典：岩手県「人口動態統計」
目標値(令和2年度)：2030年の目標値1.8をもとに設定
- ・②移動率の改善…出典：市の住民基本台帳より各年中の年代別の転出入を集計

(2) 人口動態

【表1】を見ると、転入から転出を差し引いた社会増減については、平成30年までは社会減が続いていましたが、令和元年から社会増に転じました。令和元年の社会増のうち、約100人が近隣市への特定の新規工場立地に伴う転入と考えられますが、その影響を除いても社会増となっているところであり、令和2年において、そのような特殊要因による影響がほとんど見られないなかであっても、社会増となっています。

出生から死亡を差し引いた自然増減については、死亡が出生を上回る自然減が拡大傾向にあります。65歳以上の人口のピークはすでに過ぎたと見込まれますが、75歳以上の人口は今後も増加します。

一方で、「合計特殊出生率」は大きな変化がないなか、出生数は減少傾向にあります。15歳から49歳の女性人口の減少が出生数の減少に直結しており、この傾向は今後も続く可能性が高いものと考えられます。

これらのことから、自然減は今後も当分の間、増加する可能性が高いものと考えられます。

(3) 年代別の転出入の状況

【表2】を見ると、18歳から24歳で関東地方への転出超過の傾向が続き、進学や就職を契機に都市部へ転出していることがうかがえます。

一方で、30代・40代については、転入超過の傾向にあり、これら30代・40代の転入超過にあわせて、14歳以下の人口も転入超過の傾向にあることから、子育て世帯の転入が増えているものと考えられます。

【表1】人口動態

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年 (速報値)
各年末の人口	98,975	98,059	97,027	96,000	95,235	94,431
各年中の人口増減	▲798	▲916	▲1,032	▲1,027	▲765	▲804
内 自然増減	▲629	▲795	▲855	▲935	▲912	
内 社会増減	▲169	▲121	▲177	▲92	147	122
合計特殊出生率	1.44	1.38	1.47	1.41		
15-49歳女性人口	17,109	16,931	16,530	16,231		
出生数	642	596	604	565		

- ・人口出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
(「令和2年(速報値)」については市の住民基本台帳)
- ・合計特殊出生率出典：岩手県「人口動態統計」
- ・15-49歳女性人口出典：岩手県「岩手の長期時系列データ」
- ・出生数出典：岩手県「保健福祉年報」

【表2】年代別の転出入の状況

年代区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
0-14歳	93	63	66	49	134	130
15-17歳	▲6	5	▲2	0	▲11	▲10
18-21歳	▲186	▲151	▲179	▲139	▲117	▲126
内関東地方との異動	▲137	▲111	▲137	▲120	▲114	▲108
22-24歳	▲122	▲114	▲63	▲74	▲89	▲87
内関東地方との異動	▲79	▲62	▲52	▲69	▲79	▲69
25-29歳	▲23	▲15	▲64	▲45	▲1	▲17
30-39歳	70	29	6	64	104	60
40-49歳	2	34	50	7	123	74
50-59歳	6	43	12	41	11	46
60歳以上	30	36	25	37	16	52
総数	▲136	▲70	▲149	▲60	170	122

- ・プラス数値は花巻市への転入超過、マイナス数値は花巻市からの転出超過を示す。
- ・人口出典：市の住民基本台帳（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」の数値とは相違がある）

2 第1期総合戦略における指標の達成状況

(1) 全体の指標の達成度

第1期総合戦略では、4つの基本目標ごとに①重要目標達成指標（KGI）を掲げるとともに、それぞれの基本目標に基づく重点方針ごとに②重要業績評価指標（KPI）を設定して進捗管理を行うことにより、人口減少対策を総合的に進めてきました。

平成27年度から令和元年度までの5年間の総合評価について、4つの基本目標を合わせた全体の達成度を集計すると以下のとおりとなります。

- ① 重要目標達成指標（KGI）：全15指標のうち、令和元年度時点で目標値に対し順調に推移している割合は8指標で53.3%でした。
- ② 重要業績評価指標（KPI）：全99指標のうち、令和元年度末時点で目標値に対し順調に推移している割合は72指標で72.8%でした。

評価	①重要目標達成指標（KGI）					②重要業績評価指標（KPI）				
	◎	○	△	—	計	◎	○	△	—	計
指標数	3	5	7	0	15	32	40	24	3	99
達成度(%)	20.0	33.3	46.7	0.0	100.0	32.3	40.5	24.2	3.0	100.0
	53.3%					72.8%				

なお、平成27年度から令和元年度までの5年間の総合評価に当たり、実績値の算出方法や評価基準については、以下のとおりとしました。

指標内容	実績値の算出方法
年度ごとの実績値を評価するもの	平成27年度から令和元年度（当該年度実績がない場合はそれに代わる年度）の実績値の平均…「平均」
累計値又はアンケート結果を評価するもの	令和元年度（令和元年度実績がない場合はそれに代わる直近の年度）の実績値…「直近」

評価基準	評価
実績値が目標値に達している	◎
実績値が基準値に比べ、改善している	○
実績値が基準値に比べ、停滞又は後退している	△
数値未公表又は事業未実施等により実績値算出不能	—

(2) 基本目標ごとの達成度

基本目標ごとの平成27年度から令和元年度までの5年間の総合評価については、以下のとおりです。

基本目標2、基本目標3において、達成度が比較的高くなっています。基本目標2においては「社会増減数」等、基本目標3においては「合計特殊出生率」や「子育てしやすいまちだと感じる市民の割合」等を重要目標達成指標（KGI）に設定し、各種施策を実施しており、移住・定住支援のための住宅取得支援施策や、子どもを産み育てやすい環境体制づくりに取り組んできた効果が将来人口目標等の達成状況に反映されたものと考えられます。

基本目標1 花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする

①重要目標達成指標 (KGI) 指標内容	目標値 (令和2年度)	基準値	総合評価(H27-R1)		
			実績値		評価
粗付加価値率(粗付加価値額÷生産額) (%)	45.9	40.8 (H26)	平均	39.8	△
市内宿泊者数【暦年】(千人)	898	872 (H28)	平均	814 (H29-R1)	△
新規就農者数(増加数) 【累計】(人)	75	-	直近	77	◎
事業体林業就業者数(岩手県林業事業体台帳)(人)	115 (R1)	113 (H28)	直近	112	△
市民(納税義務者)一人あたりの総所得金額(千円)	2,280	2,167 (H26)	平均	2,248	○

	①重要目標達成指標 (KGI)					②重要業績評価指標 (KPI)				
評価	◎	○	△	-	計	◎	○	△	-	計
指標数	1	1	3	0	5	9	16	12	3	40
達成度(%)	20.0	20.0	60.0	0.0	100.0	22.5	40.0	30.0	7.5	100.0
	40.0%					62.5%				

基本目標2 花巻市への新しい人の流れをつくる

①重要目標達成指標 (KGI) 指標内容	目標値 (令和2年度)	基準値	総合評価(H27-R1)		
			実績値		評価
社会増減数(前年10月から9月末まで)(人)	285	▲215 (H26)	直近	29	○
UIJターン者就業奨励金の交付人数【累計】(人)	70	16 (H28)	直近	50	○
県内大学・高等専門学校学卒者の市内への就職人数(人)	50	35 (H26)	平均	41	○

	①重要目標達成指標 (KGI)					②重要業績評価指標 (KPI)				
評価	◎	○	△	-	計	◎	○	△	-	計
指標数	0	3	0	0	3	10	8	4	0	22
達成度(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	45.4	36.4	18.2%	0.0	100.0
	100.0%					81.8%				

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

①重要目標達成指標（KGI） 指標内容	目標値 (令和2年度)	基準値	総合評価(H27-R1)		
			実績値		評価
合計特殊出生率（岩手県 人口動態統計）	1.58 (R1)	1.46 (H25)	直近	1.41 (H30)	△
婚姻数（岩手県 保健福祉年報） （組）	385 (R1)	385 (H25)	平均	366	△
職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス*に満足している勤労者の割合（%）	50.0	43.3 (H26)	直近	51.1	◎
子育てしやすいまちだと感じる市民の割合（%）	63.0	55.7 (H26)	直近	63.9	◎

	①重要目標達成指標（KGI）					②重要業績評価指標（KPI）				
評価	◎	○	△	－	計	◎	○	△	－	計
指標数	2	0	2	0	4	7	8	2	0	17
達成度（%）	50.0	0.0	50.0	0.0	100.0	41.2	47.0	11.8	0.0	100.0
	50.0%					88.2%				

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

①重要目標達成指標（KGI） 指標内容	目標値 (令和2年度)	基準値	総合評価(H27-R1)		
			実績値		評価
都市機能誘導区域内の行政区（西大通り行政区を除く）の人口（人）	2,941	2,843 (H28)	直近	2,671	△
地域づくり活動に参加している市民の割合（%）	86.0	82.6 (H26)	直近	83.7	○
防災・減災対策について安全・安心と思う市民の割合（%）	66.0	53.7 (H26)	直近	50.9	△

	①重要目標達成指標（KGI）					②重要業績評価指標（KPI）				
評価	◎	○	△	－	計	◎	○	△	－	計
指標数	0	1	2	0	3	6	8	6	0	20
達成度（%）	0.0	33.3	66.7	0.0	100.0	30.0	40.0	30.0	0.0	100.0
	33.3%					70.0%				

3 総括

将来人口目標や各指標の達成状況から、子どもを産み育てやすい環境づくり、住宅取得支援をはじめとする移住・定住施策を進めてきたことにより、子育て世帯を中心とした若い世代に本市が居住地として選ばれ、結果として市内への転入が増加しているものと考えられます。

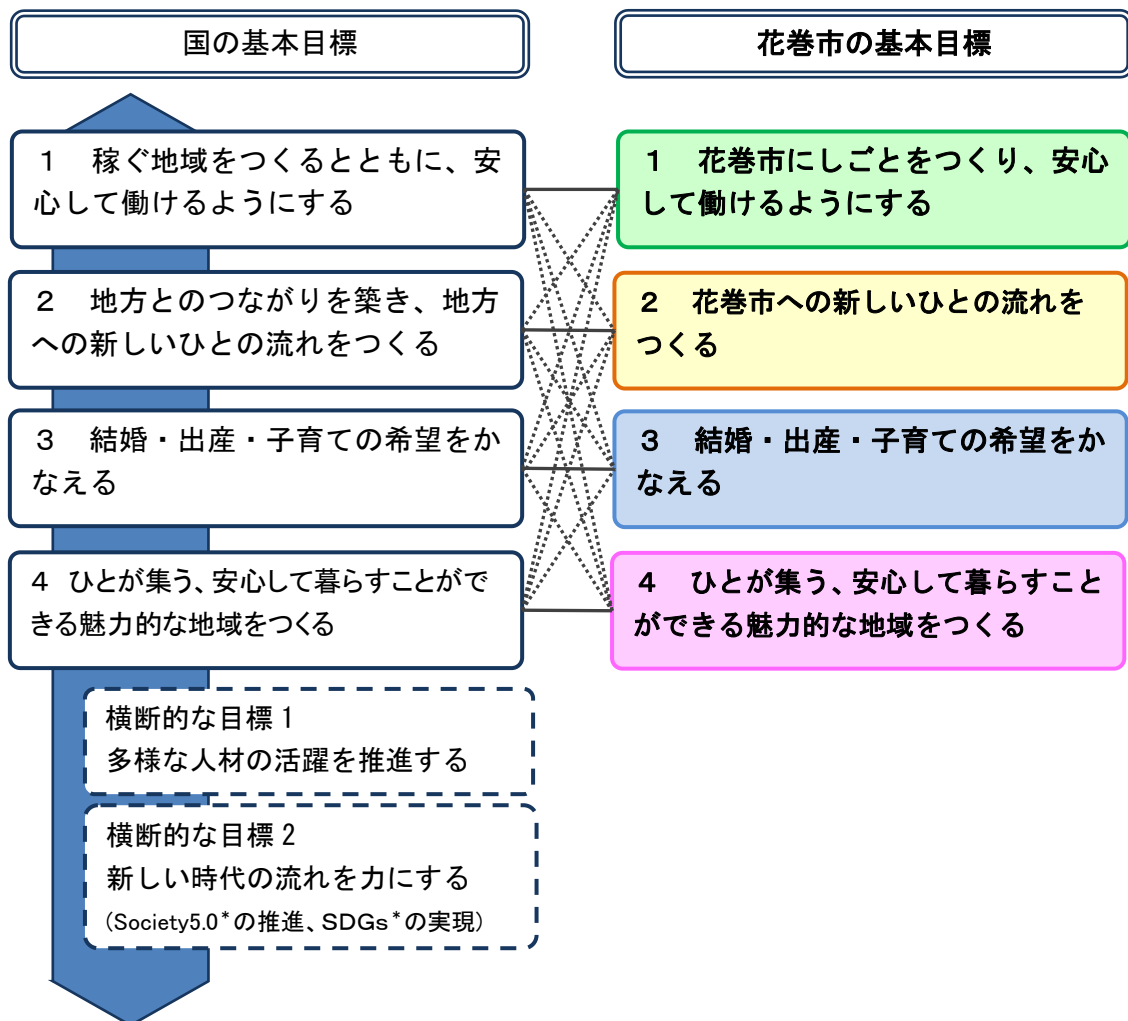
若い世代を転入により増やすことは社会増につながるだけではなく、女性人口の増加、出生数の増加につながり、結果的に自然減に一定の歯止めをかける効果もあることから、今後も子育て世帯の移住・定住を受け入れる施策をより推進するとともに、子育て世帯にとって魅力のあるまちづくりを行っていく必要があります。

Ⅲ 第2期総合戦略の目指すべき方向

1 基本目標

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第1期の成果と課題を踏まえて、4つの基本目標と2つの横断的な目標のもとに地方創生に取り組むこととしています。

地方創生は地域に活力を取り戻していくための息の長い取組であることから、花巻市の第2期総合戦略においては、第1期総合戦略で根付いた地方創生の意識や取組を継続し、次のステップへ向けた取組を実施するため、第1期総合戦略の考え方を引き継ぎ、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に対応した4つの基本目標を設定します。



2 新たな視点

(1) 多様な人材の活躍の推進

地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によってはじめて実現されることから、多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できる環境づくりを積極的に進めていくこととします。また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割をもち活躍できる地域社会を目指します。

(2) Society5.0*の実現に向けた技術の活用

I o T*やA I*、ビッグデータ*、5 G*等の科学技術を活用した超スマート社会 Society5.0*の実現に向けた技術は、生産性や生活の利便性を飛躍的に高めることが期待されており、少子高齢化・人口減少がより進んでいる地方においてこそ、課題解決の有効な手段になることから、このような先端技術を様々な取組に積極的に活用し、地方創生に取り組んでいきます。

(3) S D G s*を踏まえた施策の推進

経済・社会・環境の様々な課題を統合的に解決し、持続可能な社会を目指すS D G s*「持続可能な開発目標」の考え方は地方創生と軌を一にするものであり、第2期総合戦略では、S D G s*の理念や17の持続可能な開発目標を踏まえながら各施策に取り組み、持続可能なまちづくりを推進します。

3 新型コロナウイルス感染症による変化

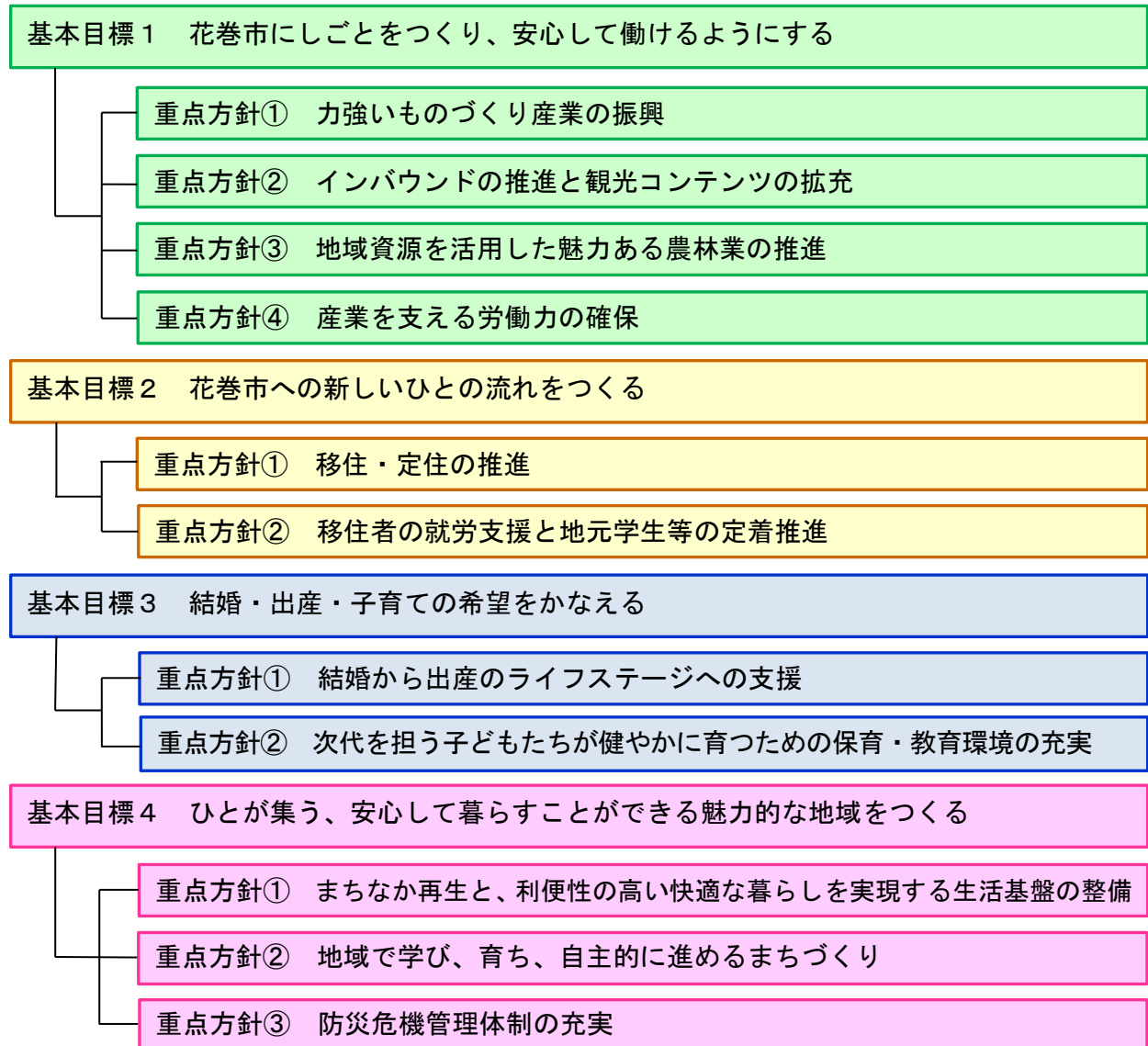
新型コロナウイルス感染症の拡大は地域経済に対して甚大な影響を与えたとともに、テレワーク*やウェブ会議といった働き方の変化、それに伴う地方移住の関心の高まりなど、人々の意識・行動変容をもたらしました。

こうした機会を逃すことなく、魅力ある働く環境を整え、花巻市への新しいひとの流れをつくることなどをはじめ、今後の状況を注視しながら地方創生の取組を進めていきます。

IV 第2期総合戦略の推進

1 重点方針

施策の展開に当たっては、第1期総合戦略の考え方を引き継ぎ、社会情勢変化等に対応し、「花巻市人口ビジョン」で示す将来展望を実現するために、以下の戦略体系を構築して施策を推進します。



2 進行管理

(1) 数値目標と重要業績評価指標（K P I）

第2期総合戦略では、4つの基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、それぞれの基本目標に基づく重点方針ごとに重要業績評価指標（K P I）を設定して進捗管理を行います。

(2) P D C Aのマネジメントによる進行管理

Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）のサイクルを確実に機能させることによって、施策の着実な推進を図ります。

そのために、毎年、庁内において、施策の効果検証を行います。また、市民及び産・官・学・金・労・言で構成される「花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設置し、第2期総合戦略の効果検証を行うとともに、必要に応じて改訂を行います。

V 総合戦略の展開

基本目標1 花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする

1 基本的方向

人口減少が進行し、労働力人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと、雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。

そのために、次の重点方針に基づき取組を展開します。

重点方針① 力強いものづくり産業の振興

重点方針② インバウンドの推進と観光コンテンツの充実

重点方針③ 地域資源を活用した魅力ある農林業の推進

重点方針④ 産業を支える労働力の確保

【数値目標】

指標内容	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
岩手県全体に占める本市の製造品出荷額等*の割合 (%)	8.93	7.90
観光客入込数【暦年】(万人)	212	212
農業者一人当たりの農業所得金額* (千円)	2,326	2,357
求職者の就職率 (%)	47.7	52.0

2 重点方針の展開

重点方針① 力強いものづくり産業の振興

地場企業の生産活動が活発に行われていくために、企業の生産技術向上や経営課題の解決など総合的な支援を行うとともに、新分野や成長分野*への進出を促進します。

【施策の方向性】

ア 事業領域の拡大に向けた支援を強化・推進する

- ・インキュベート施設*を活用した起業の推進
- ・コーディネーター*による産業間連携の拡大支援
- ・大学が保有するシーズ*を活用した地域産業の高度化の推進
- ・起業化支援センター研究室の活用検討による入居促進

イ 市内企業の技術力・経営力の向上と競争力の強化を図る

- ・産学官金連携の推進
- ・円滑な資金調達の支援
- ・経営課題の解決や製品・技術開発の支援
- ・商品・サービス・企業のブランド化推進
- ・企業の情報発信力強化と企業間ネットワークの構築
- ・製品及び技術開発の支援
- ・市場調査、販路開拓の支援
- ・本格参入に伴う設備導入の支援
- ・産学官金連携の推進
- ・プロジェクトマネージャー*の配置による成長分野*への参入支援

【重要業績評価指標（K P I : Key Performance Indicator）】

指標内容	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
インキュベート施設*を卒業して事業所を開設した企業数 (社)	3	2
市の支援により技術力・経営力の向上に取り組んでいる 企業数(社)	128	123
市の支援により成長分野*に取り組んだ件数(件)	1	3

【実施事業】

事業名	事業概要
技術力・経営力向上支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市内中小事業者の展示会出展による販路拡大や人材育成等の企業競争力に資する自立的活動に対して補助金を交付 ○花巻工業クラブへの運営費補助 ○市と関係機関の各種支援施策等を市内企業及び支援機関へ周知するため、産業支援施策制度説明会を開催 ○花巻工業クラブが創立 30 周年記念事業として開催する「テクノフェア」に対して補助金を交付
中小企業振興融資事業	<ul style="list-style-type: none"> ○融資原資を金融機関に預託し、中小企業の円滑な事業資金の調達を図る融資制度を実施 ○市中小企業振興融資に係る利子・保証料を補助 ○県制度融資に係る利子・保証料を補助 ○東日本大震災により著しい被害を受けた中小企業者に対し、保証料を補助（平成 26 年度貸付分まで）
成長分野*参入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市内事業者が新たに成長分野*（エネルギー・環境、医療・福祉、食品、自動車、航空機、バイオ・新素材、AI*、IoT*等）において行う製品開発・技術開発に対し補助金を交付 ○成長分野*に進出しようとする市内事業者に対し、プロジェクトマネージャー*を派遣
起業・新事業展開推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○新事業創出基盤施設の指定管理 ○一般社団法人ビジネスサポート花巻へ業務委託による市内事業所の課題解決やインキュベート施設*入居事業所への助言・指導 ○岩手大学と連携した生産技術研究開発の推進
地域総合整備資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）

重点方針② インバウンドの推進と観光コンテンツの拡充

豊富な観光資源を活用し観光地としての魅力を向上させるとともに、国内外に効果的な情報発信を行います。また、観光客が目的地にスムーズに移動できるように環境整備を進めるとともに、まちぐるみで観光客を歓迎できるようにおもてなしの向上を図ります。

【施策の方向性】

ア 訪日外国人観光客受入れ増加対策を推進する

- ・花巻観光協会が行うホームページやツイッター、インスタグラム等のSNS*による情報発信への支援
- ・SNS*等の情報発信ツールの多言語化
- ・商談会への参加やセールススクールなど観光関係者による誘客活動への支援
- ・外国人観光客の体験型観光へのニーズに対応し、滞在中快適に旅行を楽しめるよう受入れ環境整備や滞在コンテンツの充実強化
- ・岩手県が行う定期便及びチャーター便*等の誘致促進事業への協力

イ 観光コンテンツの創出と活用を図る

- ・魅力あるイベントの開催支援
- ・地域の魅力的な観光コンテンツの創出及び既存の観光コンテンツの磨き上げ
- ・観光施設の整備
- ・花巻観光協会が行うホームページやツイッター、インスタグラム等のSNS*による情報発信への支援
- ・魅力的な観光コンテンツを活用した新たな閑散期対策への支援
- ・観光客にわかりやすい観光案内看板の設置と維持管理
- ・駅から温泉、観光施設間の二次交通*の運行支援
- ・利用者ニーズに対応した魅力的な二次交通*の運行支援
- ・団体貸切バスツアーの運行支援
- ・市民及び市内団体等によるおもてなしサービスの実施及び支援
- ・観光おもてなしガイド*の育成支援
- ・はなまきスポーツコンベンションビューロー*を核としたスポーツ大会の誘致と開催支援
- ・「東京オリンピック事前合宿」を含む合宿の誘致推進
- ・大規模大会などに対応した施設の計画的な改修
- ・先人顕彰施設の展示内容や企画展の充実
- ・先人顕彰施設の環境整備
- ・賢治さんを感じることができる場にするための、関連施設の環境整備や関連催事の充実
- ・宮沢賢治関連情報発信の充実

ウ 広域観光ネットワークを拡充する

- ・遠野、平泉をはじめとする県内の市町村との連携による花巻温泉郷等への宿泊と組み合わせた広域周遊プランの提案や滞在型メニュー整備の拡充
- ・県内外の新たな市町村との連携の検討
- ・広域的な連携による国際スポーツ大会の誘致推進
- ・広域的な連携による合宿の誘致推進

【重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）】

指標内容	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
訪日外国人観光客入込数【暦年】(万人)	6.1	9.0
観光施設の入館者数【暦年】(万人)	57.5	57.0
イベントの来場者数【暦年】(万人)	53.7	55.8
広域(花巻・遠野・平泉)観光客入込者数【暦年】(万人)	576.6	589.4

【実施事業】

事業名	事業概要
農村施設維持事業	○農村施設更新等
観光イベント開催事業	○まつり、イベントの開催経費一部負担
広域観光推進事業	○釜石線沿線活性化委員会への負担金支出 ○産業観光／体験観光の周知 ○花巻・遠野・平泉観光推進への支援
観光施設維持事業	○観光施設の大規模改修
道の駅「石鳥谷」施設再編事業	○道の駅「石鳥谷」関連施設の魅力アップを図るための再編整備
地域産業安定化事業	○株式会社とうわ地域資源開発公社経営改善のためのコンサルティング費用に対する支援
東北デスティネーションキャンペーン推進事業	○市内事業者と連携した観光コンテンツの拡充 ○受入れ環境の整備 ○PRイベント等への参加
観光情報発信事業	○観光協会が行う誘客や宣伝等への支援 ○物産展等への参加 ○関係団体への負担金支出 ○観光協会が行う閑散期誘客キャンペーンへの支援 ○イーハトーブ大使によるPR ○体験型観光推進事業支援 ○ワーケーション*・滞在型観光事業の推進 ○観光パンフレット、ポスター等の作製 ○電照広告掲出
外国人観光客誘致促進事業	○関係団体への負担金支出 ○観光協会が取り組む外国人観光客誘致事業への支援 ○商談会等への参加 ○市町連携による外国人観光客広域誘致事業の実施 ○外国人観光客受入環境整備
観光ルート整備事業	○花巻温泉郷共同送迎バス運行支援 ○どんぐり号、やまねこ号運行支援 ○団体旅行貸切バスツアー支援
観光案内板整備事業	○観光案内標識等整備

事業名	事業概要
まちぐるみ観光推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○同心屋敷での湯茶サービスの実施 ○郷土芸能による歓迎おもてなしへの支援 ○観光案内所の運営支援 ○花巻温泉郷観光推進事業への支援 ○観光おもてなしガイド*への支援 ○賢治の産湯の井戸公開事業への支援
スポーツ大会・合宿誘致推進事業	○大規模スポーツ大会や合宿の誘致を推進
スポーツ施設環境整備事業	○大規模大会などに対応したスポーツ施設の改修
東京 2020 オリパラ関連イベント開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ○東京 2020 オリンピック聖火リレーの開催 ○東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバルの開催 ○東京 2020 オリンピックパブリックビューイングの開催
先人顕彰推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○共同企画展開催 ○先人顕彰ギャラリー展開催
宮沢賢治普及・啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○宮沢賢治学会イーハトーブセンター事業への補助 ○企画展開催
新渡戸記念館企画展示事業	<ul style="list-style-type: none"> ○特別展開催 ○教育普及事業
高村光太郎記念館企画展示事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高村光太郎に関する企画展開催 ○高村光太郎記念館講座開催
賢治のまちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○賢治セミナーの開催 ○「賢治の世界」セミナーの開催 ○「賢治の世界」ワークショップの開催 ○宮沢賢治賞・イーハトーブ賞表彰式の開催 ○宮沢賢治記念館特別展の開催 ○宮沢賢治記念館開館行事の開催 ○全国高校生童話大賞への負担金 ○宮沢賢治創造芸術公演の開催 ○宮沢賢治生誕祭全国俳句大会への補助 ○賢治フェスティバルの開催 ○賢治アートストリート事業の実施 ○イギリス海岸リーフレットの作成・配布 ○宮沢賢治イベントカレンダーの作成・配布

重点方針③ 地域資源を活用した魅力ある農林業の推進

就業者の減少やグローバル化による影響が懸念される中、農林業を持続していくために、収益性の高い農畜産物などの生産支援を行うとともに、担い手となる後継者の育成、生産基盤や施設の整備による生産性や作業効率の向上に取り組みます。また、付加価値の高い商品の開発を促進します。

地元産の木材が建築材等として利用されるための供給体制の構築、森林の健全な育成に取り組みます。

【施策の方向性】

ア 農業の担い手を育成・支援する

- ・新技術、新品種の導入実証展示ほ場の設置
- ・ICT*を活用した農業経営支援の継続と内容の検討
- ・農地中間管理事業者を活用した農地集積・集約化の推進
- ・中山間地域等生産条件不利地の生産活動支援
- ・土壌改良資材の投入による良食味米生産の支援
- ・家畜防疫や優良乳用牛確保による畜産経営基盤整備の確立支援
- ・水田農業を中心に野菜、果樹、花き、雑穀、畜産の生産拡大を図る各種補助制度の周知と利用促進
- ・りんごやぶどうをはじめとする収益性の高い振興作物*の生産振興
- ・農業制度資金の利子補給による経営安定化支援
- ・園芸作物、畜産物の出荷販売価格低下時の補償の支援
- ・有害鳥獣の被害防止対策支援、追い払い・捕獲の実施
- ・市内産地直売所の連携や朝ごはんプロジェクト*等による地産地消*の推進
- ・都市消費者との交流の推進
- ・花巻産農畜産物の安全性のPRと販売促進
- ・県や近隣市町村及び農業関係者等と連携した輸出促進策の検討
- ・担い手支援アドバイザー設置による担い手育成支援
- ・地域の話し合いによる集落営農組織の法人化推進
- ・経営安定対策等の活用による法人経営の安定化
- ・人・農地プランの実質化に向けた集落営農ビジョンに基づく地域の話し合いの促進
- ・組織内でのオペレーターや機械等の融通、将来的な集落営農の広域化の支援
- ・農業次世代人材投資事業制度*の活用や移住定住支援による新規就農者の確保と育成
- ・女性就農者の活動支援と農業・農村の活性化の推進
- ・ぶどうやりんご等の生産への新たな参入に対する支援
- ・農地中間管理事業により担い手へ集積された農地の面的な集約化の促進
- ・農地の貸し手と借り手のマッチング支援
- ・耕作条件不利地域における農地の集積・集約化の推進
- ・ぶどう園地等の流動化による集積・集約化の推進
- ・水田や農業用水路等の基盤整備
- ・農業用ため池の実態把握と住民への周知
- ・生産施設や機械等の整備支援

イ 豊かな森林資源の活用に向けた取組を推進する

- ・ 地域共同の農村環境保全支援
- ・ 既存農業施設の長寿命化支援
- ・ 森林資源の解析情報を活用したスマート林業の構築
- ・ 森林経営計画策定の支援
- ・ 皆伐後の再造林や作業道整備に対する重点的支援
- ・ 里山整備の促進
- ・ 基幹林道の整備
- ・ 人材育成の支援
- ・ バイオマス発電*等への木材の安定供給体制の推進
- ・ 自伐型林業*の推進と松くい虫被害木の資源活用
- ・ 木材の生産から流通、供給までの体制づくりの推進
- ・ 特用林産物*の生産振興
- ・ 観光地等の周辺やマツタケなど特用林産物*の生産地である森林の保護
- ・ 松くい虫被害木のバイオマス燃料*としての活用
- ・ 隣接自治体、国有林との連携による保全対策
- ・ 樹種転換の推進
- ・ ナラ枯れの被害監視の徹底と被害拡大防止のための防除対策
- ・ 地域にあった自伐型林業*の推進と担い手の育成
- ・ 地域住民による里山保全活動の支援
- ・ 植樹、水源地観察、木工教室など森林や木材へ親しむイベントの開催

ウ 生産意欲を高める産業の付加価値化を進める

- ・ 6次産業化*に必要な技術・知識の習得支援
- ・ 商品開発や加工技術、販路開拓等の事業者の課題に沿った支援
- ・ 加工・販売施設整備に対する支援
- ・ 醸造技術習得に対する支援
- ・ ワイナリー*建設志向者に対する商品開発や販路開拓等に対する支援
- ・ 新規ワイナリー*整備や既存ワイナリー*の設備導入等に対する支援
- ・ 花巻ワインの販路拡大とワイン産地としての認知度向上を目的としたプロモーション活動の実施

【重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）】

指標内容	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
振興作物*の栽培面積 (ha)	3,971	4,300
担い手への農地集積率 (%)	69.0	80.0
水田整備率【累計】 (%)	68.2	68.9
素材生産*量 (m ³)	22,575	31,930
里山保全活動が行われた面積 (ha)	67.7	70.8
市の支援により地域資源の高付加価値化に取り組んでいる 事業件数 (件)	4	5

【実施事業】

事業名	事業概要
有害鳥獣被害対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○実施隊活動経費や研修会等 ○有害鳥獣の追い払い・捕獲等 ○ニホンジカ等による被害防止のための補助 ○電気牧柵設置に対する補助 ○新規に狩猟免許を取得する際に要する経費に対する補助
園芸品目経営安定事業	<ul style="list-style-type: none"> ○対象青果物（きゅうり、トマト、ピーマン、ねぎ等）の価格下落時に生産者に対して補給金を交付する ○対象青果物（レタス、えだまめ、アスパラガス、生しいたけ等）の価格下落時に生産者に対して補給金を交付する
中山間地域農業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○農業生産条件不利地の生産活動の支援
農業振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○花巻市農業振興対策本部の運営支援 ○農業者等が借入れた資金の利子の一部を補給
地産地消*推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○産地直売所連絡協議会の活動支援
都市農村交流推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会の運営支援 ○首都圏で花巻産食材フェアの開催 ○イーハトーブ花巻「農」の魅力発信事業
スマートアグリ*推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○農業用ロボット技術・ICT*機器を利用した実証や技術研修会の開催 ○先進地視察等旅費 ○農業用ロボット技術・ICT*機器導入の支援 ○農業用ドローン免許取得に係る費用の補助
農畜産物生産向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ○乳用雌牛群の検定支援 ○養豚経営の価格差補てん制度積立金の支援 ○ブロイラー経営の価格差補てん制度積立金の支援 ○肉用牛肥育経営の価格差補てん制度積立金の支援
家畜防疫対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○牛呼吸器系及び牛ウイルス性下痢・粘膜病の予防ワクチン接種した場合の支援
優良乳用牛確保対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○乳用牛の雄雌性判別精液を利用した場合の支援
水田農業経営安定事業	<ul style="list-style-type: none"> ○花巻市農業推進協議会が行う米の需給調整事務に係る経費の助成 ○米の需給調整に対応した野菜や果樹、花きの作付けや牛の導入を支援 ○花巻市農業推進協議会が行う経営所得安定対策事務に係る経費の助成
花巻米生産確立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○花巻米の生産確立を図るためケイ酸を含む土壌改良剤を投入した場合の支援
水産多面的機能*発揮対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○漁業者を中心とする組織が実施する活動に支援 ○市が行う水産多面的機能*発揮対策事業に要する経費 ○稚魚放流事業に対する経費の一部を補助

事業名	事業概要
担い手育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○法人等の設立に対して支援 ○新規就農者（50歳未満）に対して支援 ○農業経営改善計画の作成支援や目標達成に向けた指導等 ○担い手農業者を対象とした研修会の開催や農政に関する情報提供 ○新・農業人フェアに出展し、花巻市の農業をPR
農地有効活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ○農地中間管理機構*を活用した農業者へ協力金を交付 ○農地中間管理機構*が行う業務の一部を市への委託業務 ○中山間地域等の農地を借り受けた農業者へ交付金を交付 ○花巻農業振興公社の事業目的及び財務状況の検証と健全経営に向けた支援 ○農地の地理的な集約化を進めやすい環境を整える
農業法人等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市内農業法人等の課題の整理・解決に向けたカルテ作成 ○市内農業法人等PRのパンフレット作成 ○専門家への経営相談等に対する支援
大迫地域ぶどう産業振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ○葡萄が丘農業研究所長の配置 ○新規就農者技術指導員の配置 ○ぶどう園地管理耕作事業 ○大迫ぶどう産業振興協議会の支援 ○醸造用ぶどう垣根等改修事業
生産施設等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○機械・施設整備を支援（県単事業） ○機械・施設整備を支援（国庫事業） ○野菜の生産、出荷調整等に係る機械・施設整備を支援
畜産基盤強化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○畜産関連の施設整備・生産機械導入等を支援
農村環境保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ○農地等の機能を維持する活動を支援 ○活動組織に対する事業の支援 ○環境保全に効果の高い農業生産活動を支援
土地改良事業	<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用調整の促進による担い手への農地集積を支援 ○土地改良区が行う施設管理を国県市で支援 ○実施済み土地改良事業費負担 ○県営土地改良事業の事業費を負担 ○国営土地改良事業償還基金の利子繰出金 ○ため池の地震・豪雨時の防災点検業務他
森林資源活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ○生産用ほだ木の購入に対する補助 ○安全なきのこ原木の導入に対する補助 ○自伐型林業*や松くい虫被害木活用に対する支援 ○原木しいたけ生産再開のための環境整備支援
森林整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市有林の整備と管理 ○森林経営計画や施業集約化に対する支援 ○森林整備事業のかさ上げ補助

事業名	事業概要
森林経営支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○スマート林業の構築 ○森林経営の推進 ○人材の確保育成 ○里山整備の促進 ○木材活用の推進 ○森林の保全
森林保全啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○修学旅行等の森林体験支援 ○木工体験教室、自然観察会、植樹体験の開催 ○森林保全活用、自伐型林業*の講座開催 ○里山林の保全活用等の取組に対する支援
森林環境保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ○赤松枯損木の伐倒駆除及び被害防除 ○赤松林の樹種転換 ○私有林の巡視
6次産業化*推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○6次産業化*セミナー・個別相談会の開催 ○農商工連携補助金の交付等
花巻クラフトワイン・シードルブランド化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○いわてワインヒルズ推進協議会負担金等 ○ワイン・シードル醸造志向者に対する支援 ○花巻ワインプロモーションイベント開催

重点方針④ 産業を支える労働力の確保

市民が希望する仕事に就き、安心して働くために、企業が必要とする技術や能力を身につけるための人材育成に取り組むとともに、働きやすい就労環境づくりへの支援を行うなど勤労者福祉の向上を図ります。

【施策の方向性】

ア 求職者を支援するとともに就労機会の拡大を図る

- ・職業相談やカウンセリング等による若年者等の就労支援
- ・オンラインを含めた事業所説明会やインターンシップ*による企業と求職者のマッチング支援
- ・新規学卒者等の地元就職及び定着への取組支援
- ・高齢者の就労支援
- ・東京圏や県外からの移住者に対し市内事業所への就労を支援
- ・高等学校以上の修学及び卒業後の地域への定住に対する支援
- ・技能職の育成と就労支援
- ・中小企業のための退職金共済制度への加入促進
- ・勤労青少年のための各種講座の開催
- ・勤労者への資金貸付制度の実施
- ・勤労青少年のための憩い・交流の場の創出及び利用率向上に向けた取組
- ・高齢者の社会参加の推進のための地域における生活支援の担い手となる組織の支援
- ・障がい者の就労相談に対する支援、障がい者雇用の推進

【重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）】

指標内容	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
ジョブカフェはなまき*登録者の就職決定率（%）	57.6	45.0

【実施事業】

事業名	事業概要
就労支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ジョブカフェはなまき*を設置し、求職者に対するキャリアカウンセリング、セミナー、講習会等を実施 ○シルバー人材センターが実施する高齢者活用・現役世代雇用サポート事業等に対して補助金を交付 ○花巻雇用開発協会が実施する雇用安定事業等に対して負担金を交付 ○県外から市内へ移住・就業した方へ奨励金を交付 ○東京圏から市内へ移住・就業した方へ支援金を交付
技能人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○南部杜氏協会が実施する杜氏講習会及び杜氏後継者育成事業に対して補助金を交付 ○南部杜氏の酒造育成等に資するため、南部杜氏協会各支部に対して補助金を交付 ○花巻職業訓練協会が実施する技能職種人材の育成に係る事業に対し補助金を交付
職業人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○学生向けにオンラインを含めた市内事業所の見学会を開催し、市内企業と学生とのマッチングを図る ○学生を対象とした市内事業見学バスツアーの実施 ○市内企業が実施するインターンシップ*へ参加する学生に対し、交通費及び宿泊費を助成
勤労者福祉向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ○協同組合花巻総合卸センターに対して、施設管理運営補助金を交付 ○中小企業退職金共済又は特定退職金共済に加入した市内中小企業者に対し、補助金を交付 ○東北労働金庫へ預託し、花巻市勤労者貸付資金貸付を実施
勤労青少年講座開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ○花巻市勤労青少年ホームにて、教養、趣味講座、スポーツ講座などの実施
高齢者社会参加活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の健康維持、生きがいづくり、友愛活動、社会貢献活動等を実践する老人クラブの活動支援 ○地域課題解決につながる高齢者就労事業の立ち上げに対する活動支援
障がい者地域生活支援拠点等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談支援センターの運営による相談支援体制の強化 ○障がい者の重度化・高齢化・家族等の支援を受けられなくなった場合を見据え、地域全体で支える支援体制を構築するための地域生活拠点の面的整備 ○障がい者をサポートする花巻市地域自立支援協議会の運営

基本目標 2 花巻市へ新しいひとの流れをつくる

1 基本的方向

若者の多くが進学、就職を機に転出するなか、花巻市へのひとの流れをつくるためには、未来を担う若者を中心に、花巻市への移住・定住を支援する必要があります。また、安定した雇用の場の確保や住居対策等により、花巻市への移住者だけでなく、地元学生等が花巻市に住み続けたいと感じるような環境の充実を図ることで、定着を促進する必要があります。

さらに、将来的な移住につながるよう、交流人口の拡大、花巻市と継続的に多様な形でかかわる関係人口の創出に取り組む必要があります。

そのために、次の重点方針に基づき取組を展開します。

重点方針① 移住・定住の推進

重点方針② 移住者の就労支援と地元学生等の定着推進

【数値目標】

指標内容	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
社会増減数【前年10月から9月まで】(人)	29	285

2 重点方針の展開

重点方針① 移住・定住の推進

移住先・定住先として花巻市を選択してもらえよう、花巻市への移住者の受入れ支援策を積極的に行うほか、市民の受入れ意識を醸成しつつ、市民と協力した受入れ環境を整備します。また、花巻市の認知度・知名度を向上させるため、これらの取組情報や花巻市の魅力について積極的に発信します。

【施策の方向性】

ア 花巻市の魅力を発信し、移住・定住の受入れ環境を整備する

- ・市外からの移住希望者や市内子育て世帯等の移住定住の促進と環境等整備
- ・市民と移住希望者の交流の創出
- ・地域課題の解決に向けた地域外人材の誘致と定住、関係人口化
- ・シティプロモーション*による移住先としての認知度向上
- ・花巻市営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の適正な必要戸数の維持管理
- ・子育て世帯や高齢者向けの良好な市街地住宅への家賃支援
- ・優良な宅地開発の推進
- ・空家等の解体後の遊休不動産の利活用推進
- ・花巻市空き家バンクを活用した移住・定住の促進
- ・イーハトーブ花巻応援寄附金の時宜に適した対応と情報発信の強化
- ・働き方の変化やそれに伴う地方移住の関心の高まり等に対応した環境整備

【重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）】

指標内容	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
国・県・市の制度を活用した移住者数（人）	146	48

【実施事業】

事業名	事業概要
移住・定住促進等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家バンクの運用 ○移住に関する支援情報を専用ホームページより発信 ○首都圏でのPR活動や体験ツアーの実施 ○ワーケーション*やテレワーク*、サテライトオフィス*等のニーズ把握と調査分析
地域おこし促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○総務省「地域おこし協力隊*」を活用した市内での地域おこし活動に対する支援
シティプロモーション* 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○移住希望者に対して、市民と協力し、本市の魅力を発信
定住促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○U・I・Jターン*希望者の移住や子育て世帯の定住に係る新築・中古住宅の購入費用や改修費用の一部を助成 ○花巻市空き家バンクを利用した空家の有効活用への支援
就労支援事業【一部再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○県外から市内へ移住・就業した方へ奨励金を交付 ○東京圏から市内へ移住・就業した方へ支援金を交付
民間宅地開発支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○優良な宅地開発を実施する事業者に対し補助
空家等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○空家・空店舗を解体し、住宅等を新築する場合に解体費を補助
市営住宅環境改善事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市営住宅の改修 ○旧教員住宅を改修し、定住促進住宅としての活用
地域優良賃貸住宅*等支援 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世帯向け地域優良賃貸住宅*の家賃減額支援 ○高齢者向け優良賃貸住宅*の家賃減額支援
イーハトーブ花巻応援寄附金 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○寄付者への地場産品*等の記念品送付や情報発信 ○寄付の受付や記念品の送付事務等の外部委託

重点方針② 移住者の就労支援と地元学生等の定着推進

地域で生まれ育った人材が当地域内で就業するとともに、花巻市への移住者が安心して就業し、定住につながるよう、正規雇用の拡大につながる企業の誘致、その受け皿となる賃貸工場や産業団地の整備に加え、地域企業の経営拡大による雇用の場の拡大に向けた対策を積極的に進めます。また、若者を対象とした職業観の育成や各種支援により、地元学卒者や地元出身の県外学卒者の地元定着を促進します。

【施策の方向性】

ア 企業の拠点化を支援する

- ・ 県南地域において集積が進む半導体・自動車関連産業の関連企業等の市内への誘致に向けた多分野かつ多面的な企業情報の収集とフォローアップ
- ・ 企業ニーズに対応した優遇措置の対象拡大の検討
- ・ 各種制度を活用した企業立地誘導の実施
- ・ 産業用地の確保に向けた空き工場や民有地の情報提供活動と新たな産業団地整備
- ・ 各分野の展示会への出展による誘致PRと情報収集

イ U・I・Jターン*者の就業や起業を支援する

- ・ 東京圏や県外からの移住者に対し市内事業所への就労を支援
- ・ オンラインを含めた事業所説明会やインターンシップ*による企業と求職者のマッチング支援

ウ 若者の職業観を育成する

- ・ 職業相談やカウンセリング等による若年者等の就労支援
- ・ オンラインを含めた事業所説明会やインターンシップ*による企業と求職者のマッチング支援
- ・ 新規学卒者等の地元就職及び定着への取組支援
- ・ 高等学校以上の就学及び卒業後の地域への定住に対する支援

【重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）】

指標内容	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
新規誘致企業数(社)	1	3
誘致企業のうち操業を継続している数【累計】(社)	88	101
就労支援事業を利用したU・I・Jターン*者の就業者数(人)	8	12
市内高校卒業者の市内事業所への就職率(%)	38.4	38.0

【実施事業】

事業名	事業概要
企業誘致推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○企業情報の収集、訪問活動及び市企業誘致促進協議会等への参画による誘致活動の展開 ○工業団地の除草、緑地保全等の実施 ○企業ニーズに対応した優遇措置制度を活用した企業立地誘導の実施
産業団地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな産業団地整備に係る基本計画の策定及び埋蔵文化財調査などの事前調査の実施
就労支援事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○ジョブカフェはなまき*を設置し、求職者に対するキャリアカウンセリング、セミナー、講習会等を実施 ○シルバー人材センターが実施する高齢者・現役世代雇用サポート事業等に対して補助金を交付 ○花巻雇用開発協会が実施する雇用安定事業等に対して負担金を交付 ○県外から市内へ移住・就業した方へ奨励金を交付 ○東京圏から市内へ移住・就業した方へ支援金を交付
職業人材育成事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○学生向けにオンラインを含めた市内事業所の見学会を開催し、市内企業と学生とのマッチングを図る ○学生を対象とした市内事業見学バスツアーの実施 ○市内企業が実施するインターンシップ*へ参加する学生に対し、交通費及び宿泊費を助成
奨学金活用人材確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市内認可保育園に勤務する保育士に対し、市奨学金返還金の半額を補助 ○市内大学を卒業後に市内に居住した者に対し、市奨学金返還金の半額を補助 ○市内介護サービス事業所等で働く介護士に対し、市奨学金返還金の半額を補助 ○市内産科医療機関へ就職する助産師・看護師に対し、市奨学金返還金の半額を補助
はなまき夢応援奨学金事業	<ul style="list-style-type: none"> ○就学に向けた支援が必要な人で、かつ卒業後に市内に居住する意思をもつ人に、返還免除型の奨学金「はなまき夢応援奨学金」を貸与

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 基本的方向

少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出生年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの様々な要因が複雑に絡み合っています。

こうしたことを踏まえ、人口減少・少子化に歯止めをかけ、花巻市や花巻市民が将来に向かって元気であり続けるためには、地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境づくりを進める必要があります。また、次世代を担う子ども達が健やかに育つための環境づくりを進める必要があります。

そのために、次の重点方針に基づき取組を展開します。

重点方針① 結婚から出産のライフステージへの支援

重点方針② 次代を担う子どもたちが健やかに育つための保育・教育環境の充実

【数値目標】

指標内容	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
合計特殊出生率	1.41 (H30)	1.66 (R4)
子育てしやすいまちだと感じる市民の割合(%)	64.8	66.0

2 重点方針の展開

重点方針① 結婚から出産のライフステージへの支援

結婚したいと願う方の希望をかなえるため、岩手県や地域団体等と連携して、出会いの機会の創出に取り組みます。

出生数の増加につなげるため、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるとともに、妊娠・出産を通して切れ目のない支援を行います。

【施策の方向性】

ア 若い世代の結婚の希望をかなえる

- ・岩手県の「いきいき岩手」結婚サポートセンター*や地域団体等と連携した広域的な婚活支援
- ・新婚世帯に対する支援

イ 妊娠・出産シーンを安心して迎えられる環境をつくる

- ・妊娠期から産後、子育て期まで切れ目ない支援体制の充実
- ・妊産婦の不安解消を行う産前・産後サポート*事業、産後ケア*事業の普及啓発
- ・妊娠、出産に関する知識の普及啓発
- ・妊婦一般健康診査の実施と受診しやすい環境づくり
- ・医療機関などと連携した相談、支援体制の充実
- ・不妊治療や医療費など経済的負担の軽減
- ・乳幼児健康診査の実施と受診しやすい環境づくり
- ・乳幼児の予防接種の実施と普及啓発
- ・医療費など経済的負担の軽減
- ・医師及び助産師等の確保対策
- ・岩手中部保健医療圏*における周産期医療の中核病院の維持
- ・岩手中部保健医療圏*における周産期医療の中核病院への交通手段の確保と市民が利用する岩手中部保健医療圏*外の周産期医療機関への交通手段の確保
- ・岩手中部保健医療圏*及び他の二次保健医療圏*の医療施設へ妊産婦を搬送するための救急車両の活用と情報提供

【重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）】

指標内容	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
婚姻率（千人あたり）	3.4 (H30)	3.6 (R4)
妊婦一般健康診査受診率（%）	98.4	100
乳幼児健康診査受診率（%）	99.9	100

【実施事業】

事業名	事業概要
乳幼児医療費助成事業	○安心して健康な子どもを産み育てる環境づくりのための就学前までの子どもの医療費助成の実施
妊産婦医療費助成事業	○妊産婦の健康づくりのため、医療費助成の実施
特定妊婦*支援事業	○一人孤立して育児に悩まないために、妊娠中から特定妊婦*を把握し、必要な支援の実施
母子保健事業	○母子の心身の健康を保持増進するため、妊娠前から子育て期にわたる相談支援、健康診査、産前・産後サポート*、産後ケア*等の実施 ○生命の尊さや親としての役割・責任について考える機会として、中学生を対象とした講話等を実施
養育医療費助成事業	○養育のため入院治療を必要とする未熟児の保護者の経済的負担を軽減するための養育医療給付の実施
特定不妊治療*費助成事業	○特定不妊治療*を受けやすい環境づくりのため、治療費助成の実施
地域医療ビジョン推進事業	○高度医療を担う岩手医科大学附属病院（総合周産期母子医療センター）と花巻駅、石鳥谷駅を結ぶバス運行を支援 ○岩手県内の医師（産科医含む）確保のため、岩手県国民健康保険団体連合会が実施する医学生への修学資金貸付事業へ負担金支出
助産師等確保対策事業	○市内産科医療機関へ就職する助産師・看護師への就職支援金の交付及び就職支援金の貸付 ○市内産科医療機関へ就職する助産師・看護師への保育料支援、家賃支援及び奨学金返済支援
妊産婦交通費支援事業	○妊産婦の産科医療機関への通院に要する交通費の支援
婚活支援団体育成事業	○結婚活動に関する情報の提供 ○新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートに係る家賃や引っ越し費用等を支援 ○結婚活動支援団体の活動に対する支援

重点方針② 次代を担う子どもたちが健やかに育つための保育・教育環境の充実

花巻の次世代を担う子どもたちが健やかに育つためには、親が安心して子育てができるよう様々な支援を行う必要があります。

そのために、就学前の子どもが基本的な生活習慣*を身につけられるよう家庭の教育力向上を図るとともに、保育園、幼稚園、認定こども園*から小学校へスムーズな接続ができるように就学前教育*に取り組みます。また、全ての子どもが毎日いきいきと学校生活を送ることができるように、特別な支援を要する子どもへの支援体制の充実を図るほか、適正で安全な教育環境の整備と家庭や地域との連携を推進します。

さらに、子育てをしながら、やりがいや生きがいを持って不安なく仕事を続けることができるよう、ワーク・ライフ・バランス*の実現をさらに推進していくことが必要です。

【施策の方向性】

ア 子どもの健康を守り、地域ぐるみの子育てを支援する

- ・乳幼児健康診査の実施と受診しやすい環境づくり
- ・乳幼児の予防接種の実施と普及啓発
- ・医療費など経済的負担の軽減
- ・保育施設等の利用に関する総合相談体制の充実
- ・障がい児等に対する相談支援の充実
- ・子育て家庭等の経済的負担の軽減
- ・人員確保による多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実
- ・保育施設整備の補助や保育士確保による待機児童の解消
- ・地域全体で子育てを支援する意識の啓発
- ・地域における子育て支援活動の推進
- ・保育所、幼稚園を活用した地域教育力向上の支援
- ・学童クラブの安定的な運営支援
- ・学童クラブの施設整備
- ・子育てサークル、子育てボランティアの育成支援
- ・児童虐待防止のための専門職員の配置による関係機関との連携強化や相談体制の充実

イ 就学前後における、きめ細やかな教育支援・発達支援を推進する

- ・家庭の教育力向上のための子育てに関する幅広い情報の提供
- ・保護者研修会等の学習機会の充実
- ・子育て相談機会の充実
- ・家庭での基本的生活習慣*の動機づけ
- ・公立保育園及び幼稚園施設の維持管理
- ・公立保育園・幼稚園の適正配置の実施
- ・私立幼稚園の振興に対する支援
- ・少子化による児童生徒数の減少に対応した学校統合や学区再編
- ・安全安心で快適な学習環境の確保に向けた施設庁寿命化の推進
- ・市内全園の保幼こ一体による就学前教育*の推進
- ・「保幼こ小接続期カリキュラム*」実践等の保幼こ小の連携推進
- ・児童期の発達に対する適切な支援
- ・不登校の未然防止と早期対応の確実な実施
- ・指導主事、スクールソーシャルワーカー*の派遣
- ・生徒支援員による不登校児童生徒への適切な対応
- ・ふれあい共育推進員による適切な支援の実施
- ・ことばの教室巡回指導の確実な実施
- ・高等学校以上の修学及び卒業後の地域への定住に対する支援

ウ 子育てと仕事を両立できる環境をつくる

- ・子育てにやさしい職場づくりへの支援
- ・ワーク・ライフ・バランス*（仕事と生活の調和）やLGBT（性的マイノリティ）*の理解の促進等、男女共同参画に関する意識啓発の講座・講演会・セミナー等の開催や情報提供の充実
- ・育児・介護に安心して取り組むための休業取得等について、関係団体と連携し、事業者の意識啓発を目的とした事例発表会等を開催

【重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）】

指標内容	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
市の子育て相談体制に満足している保護者の割合（％）	89.3	90.0
小学校1年生が入門期となる4～5月の学校生活に適應できていると捉えている学校の割合（％）	89.5	90.0
基本的生活習慣*が身についている子どもの割合（％）	78.3	80.0
職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス*（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合（％）	51.1	51.0
保育所の待機児童数（人）	64	0

【実施事業】

事業名	事業概要
感染症予防対策事業	○感染症の発生や蔓延を予防するため、各種予防接種の実施
乳幼児医療費助成事業 【再掲】	○安心して健康な子どもを産み育てる環境づくりのための就学前までの子どもの医療費助成の実施
第3子以降保育料負担軽減事業	○第3子以降の保育園、認定こども園*、幼稚園等の利用者負担額への補助
就学援助事業	○要保護及び準要保護児童生徒世帯へ就学援助費を支給 ○東日本大震災で被災した児童生徒世帯へ被災児童就学援助費を支給 ○特別支援学級に入級する児童生徒世帯へ特別支援就学奨励費を支給
子育て家庭支援給付事業	ひとり親家庭の父または母を対象とした以下の事業を実施 ○指定する教育訓練講座を受講修了した場合に、経費の一部として自立支援訓練給付金を支給 ○対象資格の養成訓練期間中に高等職業訓練促進給付金を支給 ○高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、講座を受講修了した場合及び合格した場合に経費の一部として高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金を支給
小学生医療費助成事業	○小学校1年生から6年生を対象とした医療費助成を実施
心身障がい児医療費助成事業	○中軽度の障がいがある18歳までの児童を対象とした医療費助成を実施
中学生医療費助成事業	○中学校1年生から3年生を対象とした医療費助成を実施
ひとり親家庭医療費助成事業	○配偶者のない者で18歳までの児童を扶養している者、その扶養を受けている児童及び父母のない児童を対象とした医療費助成を実施
高校生等医療費助成事業	○高校1年生から3年生の年齢に該当する者を対象とした医療費助成を実施
発達支援事業	○発達相談及び発達を促すための指導・援助の実施 ○こども発達相談センターの維持管理
放課後児童支援事業	○日中保護者が家庭にいない小学生を対象とした放課後等における適切な遊びの場及び生活の場の提供
学童クラブ整備事業	○学童クラブ利用児童の増加などに伴う施設整備
子育て推進事業	○子ども・子育て会議の開催 ○子育てガイドブックの作成・配布 ○子育て支援員研修の実施 ○傷病の回復期の児童について、専用施設にて一時預かりを実施
子育て支援家庭訪問事業	○保健師、助産師が乳児家庭を全戸訪問し必要な支援を実施 ○養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師・助産師等が訪問し養育に関する助言、相談支援を実施
保育委託事業	○認可保育園等への委託等により保育を実施 ○幼稚園や認定こども園*を通じての幼児教育の給付の実施
保育施設運営支援事業	○産休等の代替職員の雇用に要する費用への補助 ○円滑な運営を支援するため、私立保育園、認定こども園*の運営費への補助 ○園務員等、保育支援者の配置に要する費用への補助

事業名	事業概要
保育サービス向上支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センターの運営を委託 ○私立保育園等における集団生活が可能な障がい児童を受入れる保育体制の確保への支援 ○私立保育園等において一時的に児童を預かる事業への補助 ○私立幼稚園において在籍する児童を教育時間の前後または長期休業日等に一時的に預かる事業への補助 ○私立保育園等での開所時間を超えて保育を実施する体制への補助 ○保育中に体調不良となった園児の看護師による対応への補助 ○保育の必要性が認定された者で認可外保育施設等を利用した者に対する利用料の一部を給付 ○園児の健康診断を実施する認可外保育施設に対する診断料の支援 ○保育園等の入所児童のいる生活保護世帯への教材費等の補助 ○私立幼稚園における多子世帯等への副食費の補助
児童手当・児童扶養手当支給事業	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給 ○ひとり親家庭において、児童（18歳に達する日が属する年度まで等）を養育している者に所得に応じた児童扶養手当を支給
保育力充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ○県内保育士養成学校の学生を対象にした、市内保育施設の見学・体験ツアーの実施 ○市内の私立保育園等に勤務し、市外に居住する保育士の子どもの保育料への補助 ○入所申込していない児童の一時預かり保育利用料への補助 ○市内私立保育園等に勤務する保育士の家賃補助 ○私立保育園等に勤務する保育士の奨学金返済への補助 ○私立保育園等に再就職又は新たに就職する保育士へ再就職支援金を貸付
児童養育事業	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者が一定の理由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等において児童を養育、保護を行う短期入所生活援助（ショートステイ）を委託実施 ○保護者が一定の理由により夜間に不在となり、児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等において児童を預かる夜間養護等（トワイライトステイ）を委託実施
地域子育て支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て中の親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供の実施 ○地域の子育てを支援する情報ネットワークの構築
はなまきファミリーサポートセンター事業	<ul style="list-style-type: none"> ○有償ボランティアによる児童のあずかり・送迎等、会員組織の援助活動の推進
家庭児童相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭児童相談室を設置し、専門の相談員による児童虐待等の相談、訪問調査、指導援助を実施

事業名	事業概要
はなまき保幼一体研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ○公立保育園の指定園による公開保育と協議による研修の実施 ○保育技術向上に関する講演、意見交換等の実施 ○公立園の職員を対象とした新規採用保育者、ミドル保育者研修の実施 ○市内全保育施設等の職員を対象とした専門的内容の研修の実施 ○保幼こ小の連携推進のための先進事例等を交えた研修の実施
幼児ことばの教室事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市内年長児へのことば指導、ことばの巡回検査、保護者相談等を実施
幼稚園教育環境充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ○公立幼稚園の維持補修及び備品の購入 ○幼児教育振興のため、入園料・保育料を無償化 ○私学振興のため、私立幼稚園運営費並びに預かり保育実施体制確保のための補助 ○保育の必要性を認定された者に対する幼稚園等の預かり保育利用料の無償化給付 ○私立幼稚園の2歳児への保育料等の減免に対する補助
保育所保育環境充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ○公立保育園における保育環境整備 ○保育施設・設備の計画的な維持管理
特別支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあい共育推進員の配置 ○特別支援体制の推進 ○学校適応支援のための支援員の配置 ○ことばの教室巡回指導のための指導員の配置
小中学校学区再編成等調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ○PTA等との教育懇談会や有識者で構成する保育教育環境検討会議を開催
小学校施設維持事業	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校施設の維持管理・長寿命化を実施
中学校施設維持事業	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校施設の維持管理・長寿命化を実施
奨学金活用人材確保支援事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○市内認可保育園に勤務する保育士に対し、市奨学金返還金の半額を補助 ○市内大学を卒業後に市内に居住した者に対し、市奨学金返還金の半額を補助 ○市内介護サービス事業所等で働く介護士に対し、市奨学金返還金の半額を補助 ○市内産科医療機関へ就職する助産師・看護師に対し、市奨学金返還金の半額を補助
はなまき夢応援奨学金事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○就学に向けた支援が必要な人で、かつ卒業後に市内に居住する意思をもつ人に、返還免除型の奨学金「はなまき夢応援奨学金」を貸与
男女共同参画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○広報・市ホームページ・コミュニティFM*等による情報提供 ○講座・講演会・セミナー等の開催 ○事業者の意識啓発を目的とした事例発表会等の開催 ○庁内推進組織による施策の推進状況の点検と評価

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

1 基本的方向

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、住みたい、住み続けたいと感じる地域をつくるためには、都市機能や日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値をもたせることで、魅力的な地域づくりを進める必要があります。また、自助・共助・公助の考え方のもと、地域と行政が連携した危機管理体制を確立し、安全・安心なまちづくりを推進する必要があります。

そのために、次の重点方針に基づき取組を展開します。

重点方針① まちなか再生と、利便性の高い暮らしを実現する生活基盤の整備

重点方針② 地域で学び、育ち、自主的に進めるまちづくり

重点方針③ 防災危機管理体制の充実

【数値目標】

指標内容	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
これらからも花巻市に住み続けたいと思う40歳以上の市民の割合(%)	87.4	90.0
これらからも花巻市に住み続けたいと思う15歳から39歳の市民の割合(%)	81.6	88.0
防災面で安全・安心であると考えている市民の割合(%)	50.9	64.0

2 重点方針の展開

重点方針① まちなか再生と、利便性の高い快適な暮らしを実現する生活基盤の整備

市内 4 つの中心市街地の活性化を図るため、立地適正化計画*に基づき医療・生活・商業のサービス機能を維持する必要があります。

そのために、消費者ニーズに対応した多様な商業形態の形成を図るとともに、既存の商店街が、歴史と景観が調和した魅力ある商店街として再生できるよう支援します。また、安全で利便性の高い道路の整備をはじめ、公園環境の整備、利用しやすい公共交通の確保、安心して生活できる住宅の確保、地域の特色を活かした景観の形成、安全でおいしい水の安定的な供給、汚水の適切な処理、さらには、快適な情報通信環境の整備促進に取り組みます。

【施策の方向性】

ア 持続可能な賑わいのある都市構造を再構築する

- ・ 宅配、移動販売などの商業サービスの市民への情報提供
- ・ 移動販売事業者への支援の検討
- ・ キャッシュレス決済*などの導入、展開への支援
- ・ 商店街のイベント支援
- ・ 商店街共同施設の改修支援
- ・ 商店街における憩いの場づくり
- ・ 未利用店舗への新規出店の促進と定着支援
- ・ リノベーション*による遊休不動産及び道路等公的空間の一体的活用への支援
- ・ 商業機能の維持
- ・ 地域住民による特色を生かした商店街づくりの支援
- ・ 地域の特色や景観を生かしたまちなか誘導への取組支援
- ・ 遊休不動産の利活用推進のための空家等解体への支援

イ 生活基盤施設の計画的な再整備と維持管理を推進する

- ・主要幹線道路、都市計画道路、生活道路の整備
- ・交通安全環境の整備
- ・長寿命化計画に基づく道路施設修繕
- ・国道、県道の整備要望
- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の維持修繕
- ・東北自動車道花巻パーキングエリアへのスマートインターチェンジ整備
- ・公園遊戯施設の修繕、更新または撤去
- ・公園の芝生整備、樹木の計画的な伐採と植栽
- ・公園トイレの水洗化及び洋式化
- ・幹線バス路線、観光バス路線の利用促進
- ・市街地循環バスの利用促進
- ・予約応答型乗合交通*の拡充及び利用促進
- ・子育て世帯や高齢者向けの良好な市街地住宅への家賃支援
- ・良好な生活環境の形成のための空家等解体・活用の促進
- ・優良な宅地開発の推進
- ・花巻市空き家バンク*を活用した移住・定住の促進
- ・買い物や通院などが不便な地域の高齢者等を対象としたまちなか居住ニーズの調査及び検討
- ・公共下水道について、大迫・東和浄化センターの機械、電気設備の改築更新の実施
- ・農業集落排水について、公共下水道に接続することの検討、それ以外について処理場の機械、電気設備の改築更新の実施
- ・浄化槽の維持管理
- ・公共下水道や農業集落排水の未接続者への支援制度の周知
- ・水洗化に係る補助金の支援
- ・浄化槽の設置に係る補助制度のPR
- ・情報通信環境整備に向けた情報の収集と事業者との調整
- ・生涯学習拠点施設等の維持管理、充実
- ・市外からの移住希望者や市内子育て世帯等の移住定住の促進と環境等整備
- ・市民と移住希望者の交流の創出

【重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）】

指標内容	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
市内での買い物に満足している市民の割合（％）	65.0	60.0
都市機能誘導区域内の行政区（西大通り行政区を除く）の人口（人）	2,671	2,550
市街地の新規出店数（店）	4	5
生活基盤整備に満足している市民の割合（％）	73.0	73.9

【実施事業】

事業名	事業概要
商店街賑わいづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ○各種商業団体への事業支援 ○商店街団体等が行うイベント活動への支援 ○まちなかに新たに創業する事業者への創業支援 ○日本ワインフェスティバル花巻大迫の開催支援 ○まちの駅いしどりや酒蔵交流館の再整備
商店街利便性向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街の憩いの場として市民ふれあい広場の運営 ○商店街団体等への商店街共同施設の改修支援 ○商店街利用者のため大迫地域の公共駐車場を確保
商店街景観形成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の特色や歴史、先人を活かした商店街づくりとまちなか誘導のため、中心商店街の顔づくりへの取組を支援 ○大迫地域の古い街並みを活かした景観づくりに向けた調査検討
リノベーション*まちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○遊休不動産及び道路等公的空間の一体的活用への支援
農村施設維持事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○大迫ふるさとセンター空調更新等
道の駅「石鳥谷」施設再編事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○道の駅「石鳥谷」関連施設の魅力アップを図るための再編整備
生活道路維持事業	<ul style="list-style-type: none"> ○舗装修繕 ○除雪 ○融雪施設改修 ○道路附属物点検
生活道路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○山の神諏訪線などの幹線道路整備 ○生活道路の改良舗装 ○舗装新設 ○側溝整備 ○防雪柵整備
花巻スマートインターチェンジ整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートインターチェンジの整備 ○埋蔵文化財調査の実施
橋梁維持事業	<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁点検 ○橋梁の修繕設計や工事
交通安全環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○上町成田線などの交通安全施設（歩道等）整備
公園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○遊戯施設の修繕、更新または撤去の実施 ○芝生の整備、樹木管理の実施 ○公園の維持管理団体への支援 ○公園トイレの水洗化及び洋式化 ○公園等施設長寿命化計画の実施
公共交通確保対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○路線バス・予約応答型乗合交通運行事業補助 ○予約応答型乗合交通*システムの運用管理 ○市街地循環バス（星めぐり号）の更新車両購入 ○交通結節点バス待合所の整備
公共バス対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○株式会社東和町総合サービス公社経営改善のためのコンサルティング費用に対する支援
都市施設機能改善事業	<ul style="list-style-type: none"> ○新花巻駅駐車場の拡張整備

事業名	事業概要
都市再生推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○花巻市立地適正化計画*の見直しの検討 ○花巻市都市再生協議会の運営 ○花巻駅東西自由通路（駅橋上化）等の整備の検討
地域優良賃貸住宅*等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世帯向け地域優良賃貸住宅*の家賃減額支援 ○高齢者向け優良賃貸住宅*の家賃減額支援
民間宅地開発支援事業 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○優良な宅地開発を実施する事業者に対し補助
空家等対策事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○空家・空店舗を解体し、住宅等を新築する場合に解体費を補助
移住・定住促進等対策事業 【一部再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家バンクの運用 ○移住に関する支援情報の専用ホームページによる発信 ○首都圏でのPR活動や体験ツアーの実施
住宅確保要配慮者*支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅確保要配慮者*専用賃貸住宅改修支援 ○住宅確保要配慮者*への家賃低廉化支援 ○高齢者等のまちなか居住ニーズの調査及び検討
水道未普及地域対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○水道未普及地域の世帯で、浄水施設等の設置を希望する世帯の水質検査を実施 ○水道未普及地域の世帯を対象に、浄水施設等の設置に対する補助 ○補助金制度の周知
浄化槽事業（個人設置型）	<ul style="list-style-type: none"> ○宅内の排水設備設置に対する補助 ○浄化槽の設置及び維持管理に対する補助 ○水洗便所改造資金融資に係る利子に対する補助
汚水処理施設長寿命化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道大迫・東和浄化センターの機械、電気設備の改築更新 ○農業集落排水各処理場の機械、電気設備の改築更新
地域情報化調査検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ○テレビ共同受信施設の老朽化対策に向けた調査・検討
生涯学習施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学園都市会館（まなび学園）改修（給排水設備修繕、全館LED交換、外壁工事、他） ○石鳥谷生涯学習会館改修（トイレ洋式化等改修、空調設備改修、外壁塗装、他）
図書館整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○新花巻図書館施設整備
図書館改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ○石鳥谷図書館空調設備の更新
定住促進事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○U・I・Jターーン*希望者の移住や子育て世帯の定住に係る新築・中古住宅の購入費用や改修費用の一部を助成 ○花巻市空き家バンク*を利用した空家の有効活用への支援

重点方針② 地域で学び、育ち、自主的に進めるまちづくり

花巻の次世代を担う児童・生徒が、夢と希望を持ちたくましく育つために、郷土を愛し、自己肯定感*や思いやりのある豊かな人間性を育む視点を持った学校教育の充実を図ります。

市民が生涯を通して学び、広い視野を持ち、活動していくために、市民の自主的な生涯学習活動を支援することが必要です。また、市内の民俗芸能の保存・伝承のために、民俗芸能団体の活動を支援します。

これまで進めてきた住民主体の地域づくりが、より活発に行われるために、老若男女多くの住民が地域づくりに参加できるよう、市民の意識の醸成や地域づくりの中心となるコミュニティ会議*の基盤強化が必要です。また、市民が積極的に市政に関わることができるよう、市政への参画*・協働*機会を拡充する必要があります。

【施策の方向性】

ア 地域に誇りを持ち愛着を育む

- ・小・中学生の地域体験学習の充実
- ・生徒会におけるボランティア活動に対する支援
- ・小・中学生の復興・防災教育の推進
- ・コミュニティ・スクール*の推進
- ・私立高等学校の振興に対する支援
- ・市内県立高等学校の存続及び学級数の維持による教育の機会均等の確保
- ・高等学校以上の修学及び卒業後の地域への定住に対する支援
- ・生涯学習講座の開設
- ・生涯学習講師の派遣
- ・地域が実施する生涯学習活動への支援
- ・生涯学習に関する情報の発信
- ・生涯学習拠点施設等の維持管理、充実
- ・青少年健全育成のための事業の開催及びSNS*等を活用した周知
- ・青少年健全育成事業の支援
- ・少年センター*等による青少年の非行防止
- ・国際理解事業についての積極的なPR
- ・日本語講座など定住外国人支援の推進
- ・多言語による市の情報発信
- ・姉妹都市*等との交流事業の実施
- ・ベルンドルフ市 55 周年、ラットランド市 35 周年、ホットスプリングス市 30 周年記念事業の実施
- ・国際交流事業に関する情報発信
- ・国内友好都市*との交流事業の実施
- ・国内友好都市*に関する情報発信
- ・民俗芸能*団体の活動状況の調査と要望に応じた支援
- ・民俗芸能*の発表の場や伝承活動の場の確保
- ・民俗芸能*公演会情報等の市民へのPRの推進
- ・市史編さんに向けた準備及び編さん作業着手

イ 多くの市民が自主的にまちづくりを進める環境をつくる

- ・若者や女性など市民みんなが地域づくりに参画*できる仕組みづくりへの支援（中間支援組織*によるコミュニティ会議*へのサポート）
- ・振興センター*の改修整備
- ・自治公民館等の整備改修支援
- ・地域づくり交付金の交付
- ・コミュニティ会議*と各種団体等との関係及び役割の実態把握による負担軽減策の検討と実施
- ・若い世代や女性を含めた参画*機会の創出と実践
- ・中間支援組織*等によるコミュニティ会議*へのサポート
- ・コミュニティ会議*との協議及び関係者等との懇談会等の開催
- ・地域づくりに関するノウハウ・スキル習得のための研修会等の開催
- ・コミュニティ会議*による地域づくりの情報発信
- ・重要な計画の策定時等において、パブリックコメントや意見交換会等の適切な方法を用いた市民参画*の実施
- ・花巻市市民参画*・協働*推進委員会や職員チームによる市民参画*の評価と仕組の検証
- ・市政懇談会やまちづくり懇談会、市民との対話等の実施
- ・市長へのはがきやメール等の受付
- ・ボランティア団体やNPO法人等に関する情報発信の強化
- ・ボランティア団体やNPO法人等が行う公益的活動*への支援

【重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）】

指標内容	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
夢と希望をもって生活している児童生徒の割合（％）	小 88.0 中 75.0	小 90.0 中 80.0
日頃、学習活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合（％）	37.1	40.0
郷土の文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合（％）	69.2	70.0
この1年間に地域の活動に参加した市民の割合（％）	83.7	90.0
市民と行政の協働*によるまちづくりが進められていると思う市民の割合（％）	35.4	50.0

【実施事業】

事業名	事業概要
キャリア学習支援事業	○体験的な学習の支援 ○生徒会ボランティア活動支援 ○東日本大震災からの復興・防災教育の充実
はなまき夢応援奨学金事業 【再掲】	○就学に向けた支援が必要な人で、かつ卒業後に市内に居住する意思をもつ人に、返還免除型の奨学金「はなまき夢応援奨学金」を貸与
私立高校振興事業	○私立高校の教育環境の整備充実のため、運営費を補助

事業名	事業概要
奨学金活用人材確保支援事業 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○市内認可保育園に勤務する保育士に対し、市奨学金返還金の半額を補助 ○市内大学を卒業後に市内に居住した者に対し、市奨学金返還金の半額を補助 ○市内介護サービス事業所等で働く介護士に対し、市奨学金返還金の半額を補助 ○市内産科医療機関へ就職する助産師・看護師に対し、市奨学金返還金の半額を補助
岩手県立大迫高等学校生徒確保対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生おおはさま留学生受入れ ○地域みらい留学事業へ参加し、生徒募集を実施 ○岩手県立大迫高等学校生徒確保対策協議会への生徒確保通学支援
学校地域協働連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域人材を活用した学習支援 ○学校図書館巡回支援 ○同一地区の小中学校と中学校の連携による円滑な接続のための小中連携実践支援 ○コミュニティ・スクール*調査
生涯学習講座開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者学級、女性学級の開催 ○市民講座の開催 ○富士大セミナー、岩大講座の開催 ○石鳥谷地域の生涯学習活動の支援 ○27 コミュニティで開催する生涯学習事業の支援 ○家庭教育事業の支援
視聴覚教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○視聴覚資料、機材の貸出 ○16 ミリ映写機操作技術講習会の開催 ○こども映画会の開催 ○夏・冬・春休みこども映画会の開催 ○こども読書週間時及び読書週間時映画会の開催 ○休日ほっと映画会の開催 ○バリアフリー映画会の開催
生涯学習施設整備事業 【一部再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学園都市会館（まなび学園）改修（給排水設備修繕、全館LED交換、外壁工事、他） ○石鳥谷生涯学習会館改修（トイレ洋式化等改修、空調設備改修、外壁塗装、他）
読書活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ブックスタート及びブックスタートプラス、フォローアップの実施 ○読み聞かせの実施 ○みんなでライブラリーの開催 ○読書活動推進スキルアップ講座の開催 ○読書おもいで帳の発行
図書館整備事業【再掲】	○新花巻図書館施設整備
図書館改修事業【再掲】	○石鳥谷図書館空調設備の更新

事業名	事業概要
青少年活動推進事業	○はなまきおもしろ探検隊の開催 ○青少年関係団体への補助金の交付 ○成人式開催 ○花巻市青少年育成市民会議への補助金の交付
少年センター*運営事業	○少年補導委員による街頭補導活動 ○青少年問題協議会の開催
国際都市推進事業	○国際都市推進員の雇用 ○国際交流センターの運営 ○（公財）花巻国際交流協会事業への補助 ○復興ありがとうホストタウン*事業の実施
国際姉妹都市*等交流推進事業	○姉妹都市*等交流事業への補助（青少年海外派遣研修、海外青少年・市民等の受入れ） ○大迫高等学校生徒等の国際姉妹都市*ベルンドルフ市への派遣経費を補助 ○ベルンドルフ市 55 周年記念事業（R2）、ラットランド市 35 周年記念事業（R3）、ホットスプリングス市 30 周年記念事業（R5）の実施
国内友好都市*交流推進事業	○花巻市友好都市*交流委員会事業への補助（平塚市・十和田市との交流）
民俗芸能*伝承支援事業	○花巻市郷土芸能*鑑賞会、花巻市青少年郷土芸能*フェスティバル等の開催 ○全国民俗芸能*保存振興市町村連盟への加盟 ○各種助成事業の周知及び申請事務等の支援 ○民俗芸能*団体との意見交換会の開催 ○小中学校での民俗芸能*の鑑賞会の開催
自治公民館整備事業	○自治公民館施設の整備に対する支援
振興センター*等整備事業	○振興センター*の建物調査 ○振興センター*の改修等工事
在京人会*運営補助事業	○在京人会*が行う市のPR活動に対する支援 ○在京人会*が行う郷土との交流を深める活動に対する支援
地域づくり活動推進事業	○地域づくり交付金の交付 ○協働によるまちづくりを推進するための取組
地域協議会・地域自治推進委員会運営事業	○地域協議会及び地域自治推進委員会の運営
地区行政推進事業	○区長の職務に対する支援 ○区長会の活動に対する支援
市民憲章推進事業	○花巻市市民憲章推進協議会の活動に対する支援
コミュニティ助成事業推進事業	○住民の拠点活動施設の整備 ○住民組織活動に対する支援
市民参画*・協働*推進事業	○市政への参画*・協働*機会の拡充
市民団体等活動支援事業	○市民団体等が行う公益的活動*への支援

重点方針③ 防災危機管理体制の充実

地震や風水害をはじめとした自然災害のほか、事故や火災など予期せぬ様々な危険から市民の生命や財産を守るために、地域と行政が連携した危機管理体制を強化するとともに、水害や土砂災害など自然災害防止のための対策を進めます。また、消防、救急救助体制の強化を図ります。

【施策の方向性】

ア 地域の防災力を向上させるとともに、情報を確実に市民へ伝達する

- ・住民への警戒レベルと住民自らが取るべき行動の周知・啓発
- ・防災訓練における地域と市、防災関係機関との連携強化
- ・指定緊急避難場所*または指定避難所*を開設する場合の新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえた万全な感染症対策の実施
- ・自主防災組織*リーダー研修による組織の育成、活動支援
- ・自主防災組織*向けの防災講話や防災訓練等の実施
- ・個別避難支援計画の作成による避難行動要支援者*の自助・共助による支援体制の確立
- ・自主防災アドバイザー*派遣による自主防災組織活動の支援
- ・防災士*資格取得に係る補助による自主防災組織の強化及び地域のリーダー育成
- ・コミュニティFM*、緊急速報メール、テレビ等による情報伝達手段の充実
- ・コミュニティFM*難聴地域の解消の検討
- ・氾濫常襲地の市管理水路（都市下水路を含む）の計画的改修や適切な維持管理
- ・市管理河川の改修や河川内の樹木伐採、河道掘削
- ・国管理河川の堤防整備や国・県管理河川の改修及び河川内の樹木伐採、河道掘削の要望
- ・大地震が発生した場合に活動崩落等のおそれのある大規模盛土造成地の変動予測調査
- ・新たに指定される土砂災害警戒区域*等の災害危険箇所を周知するため、ハザードマップ*を更新
- ・農業用ため池の氾濫解析結果を掲載した防災重点ため池*用ハザードマップ*の作成・周知
- ・防災訓練や防災講話を通じたハザードマップ*等による危険箇所、避難場所の周知及び避難経路の確認
- ・市内の小売・流通・運送業者との災害時応援協定の締結等により構築された災害用物資の供給及び受援体制を活用するため、定期的な連絡体制の確認と情報伝達訓練の実施
- ・備蓄計画の見直し及び計画的備蓄
- ・指定緊急避難場所*等における新型コロナウイルス感染症等対策のために必要な資機材の備蓄・配備
- ・消防車両、消防施設の保守管理、更新
- ・消防指令業務の共同運用化を視野に入れた検討
- ・消防水利の新設、更新、修繕
- ・消防団員への教育、研修
- ・消防演習の実施
- ・活動装備品等の更新
- ・消防団組織等の再編、消防団活動の負担軽減、活動しやすい環境の整備
- ・消防団と事業所との連携体制強化
- ・防火対象物等への査察、立入検査、違反是正、防火管理指導の実施
- ・市民を対象とした防火意識の普及啓発
- ・住宅用火災警報器設置・維持の推進
- ・救急救命士の養成及び育成

- ・市民及び事業所等を対象とした応急手当講習の実施
- ・高度な知識と技術を有する消防隊員の養成及び育成

【重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）】

指標内容	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
自主防災組織*の結成割合（%）	95.1	100.0
自然災害時における避難場所を把握している市民の割合（%）	91.5	95.0
消防団員数の充足率（%）	85.1	95.0

【実施事業】

事業名	事業概要
自主防災組織*支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織*リーダー研修会開催 ○地域防災組織育成事業 ○防災士*資格取得支援事業 ○自主防災アドバイザー*の派遣
災害用物資備蓄事業	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所等で使用する災害用物資の備蓄・配備 ○避難所等で使用する感染症対策のための資機材の備蓄・配備
避難対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者*名簿*の整備 ○ハザードマップ*の作成・配布 ○指定緊急避難場所*看板設置業務 ○避難所環境整備 ○災害FM機器等更新 ○FMアンテナ設置補助金 ○災害時の対応 ○災害情報管理システムの更新
河川排水路改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ○二枚橋排水路などの河川改修工事 ○護岸工事 ○排水路工事 ○河川排水路内の浚渫や樹木伐採 ○都市下水路の清掃や浚渫*
宅地耐震化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模盛土造成地における地盤調査や安定解析などの変動予測調査
火災予防充実強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○防火対象物等への査察、防火管理指導の実施 ○防火管理者新規講習、再講習 ○市民を対象とした防火意識の普及啓発の推進 ○消防フェスティバル等火災予防啓発イベントの実施 ○幼年少年消防クラブ防火活動の推進 ○職員の教育研修（県消防学校への入校）
消防拠点施設等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○消防署所の管理 ○消防車両等の管理 ○消防指令体制の管理

事業名	事業概要
消防団員育成強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団への教育、研修 ○消防演習の実施 ○活動装備品等の更新 ○消防団と事業所の連携体制強化
消防団施設等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ドライブレコーダーの整備 ○消防団施設の整備 ○公共下水道への接続 ○消防団車両等の整備
消防水利維持管理整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○消火栓の維持管理 ○既存防火水槽の調査
消防・救急救助充実強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○救急体制の整備及び市民への広報 ○各種災害を見据えた災害対応力の強化
応急手当普及事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市民及び事業所等を対象とした応急手当講習の実施 ○応急手当普及員による応急手当講習会の開催 ○応急手当講習用資器材の充実

VI 用語解説

【あ行】

◆ I o T

「Internet of Things (モノのインターネット)」の略称。身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組みのこと。

◆ I C T

情報 (Information) や通信 (Communication) に関する技術 (Technology) の総称。

◆いきいき岩手結婚サポートセンター

結婚を希望する方々を支援するため、岩手県や県内市町村などが連携して設置。出会いの機会を提供することで、パートナー探しを支援する。通称「i サポ」

◆岩手中部保健医療圏

医療法第30条の4第2項第12号の規定により、入院医療を中心とする一般の医療需要に対応するほか、広域的、専門的な保健サービスを効果的、効率的に提供するために岩手県が設定した区域の1つ。花巻市、北上市、遠野市及び西和賀町の市町区域があたる。

◆インキュベート施設

起業や創業をするために活動する者を支援する施設のこと。本市では、起業化支援センターやビジネスインキュベータがある。

◆インターンシップ

学生が一定期間企業や団体などの中で働き、経験を積むことができる就業体験制度のこと。

◆ S N S

「ソーシャル (Social) ネットワーキング (Networking) サービス (Service)」の略で、人と人をつなげるコミュニティ型ウェブサイトのこと。

◆ A I

「Artificial Intelligence (人工知能)」の略称。

◆ S D G s

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成される。

◆ L G B T (性的マイノリティ)

レズビアン (女性同性愛者)、ゲイ (男性同性愛者)、バイセクシャル (両性愛者)、トランスジェンダー (「身体の性」と「心の性」が一致しないため「身体の性」に違和感を持つ人) の頭文字を取って作られた言葉で性的マイノリティの総称。

【か行】

◆観光おもてなしガイド

観光客に対し、観光施設等の案内や説明を無償で行う人のことで、(一社)花巻観光協会で募集している。

◆基本的な生活習慣

子どもが心身ともに健康に育つために生活の基盤となるもので、日常生活の基本となる食事・睡眠・清潔・排泄・衣服の着脱等の生活習慣のこと。

◆キャッシュレス決済

商品またはサービスの代金の決済を、硬貨や紙幣などの通貨(現金)で支払うのではなく、通貨と同じ価値を持つデータの送受によって行う仕組み。

◆協働

市民と市が、互いの特性を認識・尊重し合いながら、共通の課題の解決や目標に向けて、それぞれの役割と責任をもって、協力し行動すること。

◆郷土芸能

民族それぞれの社会生活の中で、住民みずからが演者となって伝承してきたきわめて地域性の濃い演劇、音楽の類をいう。いずれも、地域の生活・風土と結びついて伝承されるものだけに郷土色が濃いことから、民俗芸能とも呼ばれる。

◆公益的活動

ここでは、「市民がまちづくりのために自主的に行う、特定の個人や団体の利益(私益)を目的とする活動ではなく、公共の福祉のための活動や地域社会に貢献する活動」をいう。

◆コーディネーター

企業が必要とする経営資源(資金、人材、情報、技術など)や販路開拓・拡大などについて、総合的な支援を行う人材。

◆国内友好都市

国内において親善や文化交流を目的とした地方同士の関係を示すものであり、本市においては、神奈川県平塚市と青森県十和田市と提携している。

◆コミュニティFM

放送エリアを市町村単位としたFMラジオ放送。特定の地域に向けた放送のため、地域の特色を生かした情報のほか、災害時の緊急のお知らせなど、リアルタイムな情報を発信することができる。本市のコミュニティFM「えふえむ花巻」の周波数は、78.7MHz。

◆コミュニティ会議

本市において、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本的な区域として置いているコミュニティ地区*内の住民が自主的に組織する団体。各コミュニティ地区*に1つのコミュニティ会議があり、地区内の住民の参画*と協働*により、住みよいまちづくりを進めている。

◆コミュニティ・スクール

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる学校運営協議会制度を導入した学校。

【さ 行】

◆在京人会

花巻市出身で東京都及びその近県に在住する方々で組織する団体。

◆サテライトオフィス

企業や団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス（施設、事務所等）のこと。

◆参画

市民が、主体的にまちづくりに参加し、その意思決定にかかわること。

◆産後ケア

退院直後の母子に対して心身のケア等を行うもの。

◆産前・産後サポート

妊産婦の仲間づくりを促し孤立感を解消するとともに、妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、相談支援を行うもの。

◆シーズ

ビジネスの種(seeds)で、技術、能力、ノウハウ、アイデア、人材及び設備などのこと。

◆自主防災アドバイザー

地域の防災力を向上させ、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進するため、防災活動等に関し専門的な見地から指導及び助言を行うアドバイザー。

◆自主防災組織

地震、風水害、火災等の災害が発生し、または発生する恐れがある場合に、被害を防止し若しくは軽減し、または予防するため、住民が自主的に結成する組織をいう。

◆指定緊急避難場所

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、洪水や津波など異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所を市町村長が指定する。（災害対策基本法第49条の4）

◆指定避難所

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として市町村長が指定する。（災害対策基本法第49条の7）

◆シティプロモーション

観光客増加、定住人口獲得、企業誘致等を目的として地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動。

◆地場産品

地元で生産されたり、加工された物品。

◆自伐型林業

森林の経営や管理、施業を山林所有者や地域が自ら行う自立・自営型の林業。

◆姉妹、友好都市

親善や文化交流を目的とした、国を越えての地方同士の関係を示す。両首長による提携書がある場合を姉妹都市、友好都市としている。花巻市においては、姉妹都市がアメリカ合衆国ホットスプリングス市とラットランド市、友好都市がオーストリア共和国ベルンドルフ市と中華人民共和国の大連市西崗区である。

◆就学前教育

0歳から小学校入学までの乳幼児期における教育。小学校以降の学習内容を早期に取り入れることではなく、生涯にわたる人間形成の基礎となる基本的な生活習慣*や行動様式を乳幼児の発達段階に応じて適切に教え、育んでいくこと。

◆住宅確保要配慮者

安全安心な住宅を確保することが困難と思われる、低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯などで、支援が必要と思われる者。

◆浚渫（しゅんせつ）

河川や海の底の土砂を取り除く土木工事のこと。

◆少年センター

少年の非行防止及び健全育成を推進するため市が設置した組織。主な活動として、少年補導委員による補導活動、少年の非行防止または福祉に関する相談及び関係機関等との連絡調整などを実施している。

◆ジョブカフェはなまき

市が平成22年4月に開設した、若年者（概ね35歳以下）を中心とした求職活動支援施設。専門の相談員による就職相談や求人情報の提供に加え、職業適性診断や面接指導など様々なサポートを行っている。

◆振興作物

市とJAいわて花巻が生産を振興（奨励）する作物。米、小麦、大豆、雑穀、野菜（トマト、ミニトマト、きゅうり、なす、ピーマン、いちご、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、レタス、えだまめ、アスパラガス、しいたけ、たまねぎ）、果樹（りんご、ぶどう、洋なし、ブルーベリー）などがある。

◆振興センター

本市において、地域づくりやコミュニティ活動、地域住民に身近な生涯学習の拠点として 27 か所に設置。

◆スクールソーシャルワーカー

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図る人材。

◆スマートアグリ

ロボット技術やICT*等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業。

◆製造品出荷額等

製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず並びに廃物の出荷額の一年間の合計で、消費税等内国消費税額を含んだ額。

◆成長分野

成長拡大の可能性が高く見込まれる分野のこと。医療、福祉、自動車関連など。

◆Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

◆素材生産

立木を伐採し、枝葉や梢端部分を取り除き、丸太にする工程。素材生産量は、丸太にした量。

【た 行】

◆地域優良賃貸住宅

高齢者、障がい者、子育て世帯など配慮すべき世帯へ良好な住宅を提供するため、国の助成を受けて整備する住宅。

◆チャーター便

定期便が運航していない路線に、お客様のニーズに合わせて運航される不定期便のこと。

◆中間支援組織

協働*を推進する上で、市民と行政、団体と行政などの間に入ってそのパイプ役として中立的な立場でそれぞれの活動を支援する組織。

◆テレワーク

離れた所（tele）と仕事（work）を組み合わせた造語で、ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態のこと。

◆特定妊婦

出産後の子どもの養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦。

◆特定不妊治療

体外受精、顕微授精による治療。

◆特用林産物

保有山林から生産または採取し販売したもののうち、建築などの用材、ほだ木用原木を除く林産物。食用の天然きのこ類、工芸用材となる竹材、燃料用の薪や木炭など。

【な 行】

◆二次交通

二次交通目的地まで複数の交通機関等を使用する場合、2種類目の交通機関のこと。主には鉄道駅から路線バスなどを使って観光地などへ赴く交通手段をいう。

◆二次保健医療圏

医療法第30条の4第2項第12号の規定により、入院医療を中心とする一般の医療需要に対応するほか、広域的、専門的な保健サービスを効果的、効率的に提供するために都道府県が設定する圏域。

◆認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持っている施設のこと。

◆農業次世代人材投資事業制度

農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するには、次世代を担う意欲ある農業者の確保・育成が必要であることから、就農希望者や新規就農者を支援する国の制度。就農前の研修期間に最長2年間、最大150万円の資金を交付する「準備型」と、営農定着に向け最長5年間、最大150万円（夫婦で収納する場合は最大225万円）の資金を交付する「経営開始型」の2本立てで構成されている。

◆農業者一人当たりの農業所得金額

毎年度、総務省が実施する「市町村税課税状況等の調」における農業所得者の「総所得金額等」を「納税義務者数」で案分した金額。

◆農地中間管理機構

農地を貸したい方と農地を借りたい方のマッチングを図る農地の中間的な受け皿。岩手県では岩手県農業公社がその事業を担っている。

【は 行】

◆バイオマス燃料

動植物などから生まれた生物資源から作る燃料のこと。

◆バイオマス発電

バイオマス燃料*を利用する発電方法のこと。

◆ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

◆花巻市空き家バンク

花巻市内の空き家情報を所有者からの申し出によって登録し、インターネットを通じて情報の提供を行うことで、花巻市内の空き家をお探しの方とのマッチングを図る制度。

◆はなまきスポーツコンベンションビューロー

スポーツを通じた交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るための組織のこと。市や花巻市体育協会、各競技協会などで構成し、大規模スポーツ大会・イベント・スポーツ合宿の誘致と開催支援を主な業務としている。

◆ビックデータ

インターネットなどのネットワークを通じて収集される膨大なデータ。

◆避難行動要支援者

障がいのある方や要介護認定を受けている方など、災害が発生した場合に自力で避難することが困難な方。

◆避難行動要支援者名簿

平成 25 年 6 月の災害対策基本法の一部改正により、市町村に作成が義務付けられた名簿。この名簿は、自主防災組織や民生委員などの避難支援等関係者に提供され、平常時には個別避難支援計画の作成や見守り活動などに、災害時には安否確認や、個別避難支援計画に基づく避難支援などに活用される。平常時の名簿情報の提供を拒否することもできる。

◆5G

「超高速・大容量」、「超低遅延」、「多数同時接続」といった特徴を持つ次世代の移動通信システム。

◆復興ありがとうホストタウン

内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局より「復興ありがとうホストタウン」に登録された被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）の自治体が、これまで支援してくれた海外の国・地域に復興した姿を見せつつ、東京オリンピック・パラリンピックに向けて相手国と住民との交流を行うもの。

◆プロジェクトマネージャー

成長分野に進出しようとする市内企業に対して、成長分野へ進出するために必要な指導、助言等を行うため設置。

◆防災士

防災士は、“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得した者を、認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する民間資格。

◆防災重点ため池

決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。平成 30 年 7 月豪雨により多くのため池が決壊し、小規模なため池で甚大な被害が生じたことから、認定基準の見直しが行われた。

◆保幼小接続期カリキュラム

小学校就学後における教科等の学びに円滑につなぐため、保育園・幼稚園・認定こども園での幼児教育において育てたい学びの土台となる力や身に着けさせたい力を示し、子どもたちの資質・能力を伸ばしていくことを目的に教育委員会が作成したもので、「花巻市アプローチカリキュラム全体像」と「花巻市スタートカリキュラム全体像」がある。

【ま 行】

◆民俗芸能

民族それぞれの社会生活の中で、住民みずからが演者となって伝承してきたきわめて地域性の濃い演劇、音楽の類をいう。いずれも、地域の生活・風土と結びついて伝承されるものだけに郷土色が濃いことから、郷土芸能とも呼ばれる。

【や 行】

◆U・I・Jターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

◆予約応答型乗合交通

道路運送法第 3 条第 1 号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業として運行する予約応答型の乗合交通。

【ら 行】

◆立地適正化計画

平成 26 年 8 月 1 日に施行された改正都市再生特別措置法で創設された制度。居住と都市機能の密度の向上、公共交通ネットワークの充実を通じて、持続可能な都市経営を確立することを目的に策定された計画。

◆リノベーション

既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えること。

◆6次産業化

1次産業としての農林漁業と2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等、事業の総合的かつ一体的な推進を図り、農林水産物などの農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

【わ行】

◆ワイナリー

ワインを生産する建物、不動産、ワイン会社などワイン製造に関わる事業のこと。

◆ワーク・ライフ・バランス

「仕事」と「家庭生活（家事・子育て・介護・地域の活動等）」を、個人が希望するバランスで「両方とも充実させている状態」のこと。

◆ワーケーション

Work（仕事）とVacation（休暇）を組み合わせた造語。テレワーク*等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ、仕事を行うもの。休暇主体と仕事主体の2つのパターンがある。

